

# Annual Report 2022

ディスクロージャー誌



ZURICH®

チューリッヒ生命



# ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、  
ご家族および関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

「革新的な保障性商品」と「高品質なサービス」を働き盛りの方々を中心に提供し、お客様にとって常にナンバーワンの保険会社になることが当社のミッションです。2013年に当該ミッションを打ち出してから、おかげさまで多くのお客様に支持され、2021年6月、当社の保有契約件数は126万件に到達しました。



私たちのお客様サービスへの情熱は不変です。日本において生命保険の販売を開始して以降最も大切にしていることは、お客様に対して高い品質のサービスを提供することです。私たちはこれをZ.Q. (チューリッヒ・クオリティ)と称しています。

チューリッヒ生命の  
サービス品質に対するコミットメント

# Z.Q.

Zurich Quality

## お客様への5つのお約束

- ・私たちは常に、お客様を第一に考え、頼れる存在でいます。
- ・お客様一人ひとりの立場や状況を理解し、親身になって寄り添います。
- ・お客様のニーズをしっかりと受け止め、的確に対応します。
- ・お客様の期待を上回る価値の提供を目指します。
- ・お客様のご満足・ご安心が、スタッフのやりがいと喜びです。

Z.Q.の5つの約束は、社員がお客様に対応する際に心がけている合言葉であり、社員インタビューで収集した社員の生の声そのものです。

当社では、お客様の声を積極的に収集することを目的に、ネット・プロモーター・スコア (NPS<sup>®</sup>) ※アンケートを実施しています。契約申込み時、証券受取時、保全サービス時、保険金・給付金のご請求およびお支払い時などの重要なタッチポイントで、お客様の満足度を把握するとともに改善のヒントになるご意見をいただいています。お客様満足度の向上を目指し、全社一丸となって取組んでまいります。

今後もより一層のご支援、ご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※ ネット・プロモーター・スコア (NPS<sup>®</sup>) は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

チューリッヒ生命保険株式会社  
代表取締役社長 兼 CEO

太田 健自



## 経営理念



### 誠実であること

- ・私たちは、誠実に行動し、約束を守ります。



### 社員のために

- ・社員の個性と可能性を尊重し、多様性を持つメンバーが一つになって成功を実現します。
- ・成長と自己実現の機会を提供し、社員が豊かな人生を送れるように支援します。



### お客様のために

- ・常にお客様を第一に考え、お客様が目指している人生の目標の実現を手助けし、困った時の支えになります。
- ・お客様の立場や状況を理解し、真にお客様の役に立つ革新的な商品やサービスを提供するとともに、サービスの品質にこだわります。



### 社会のために

- ・企業活動を通じて持続可能な社会づくりに貢献するとともに、社員による自主的な社会活動を支援します。

# 目次

ごあいさつ .....	P01
経営理念 .....	P02
チューリッヒ・インシュアランス・グループ/チューリッヒ生命保険株式会社 .....	P04
沿革 .....	P05
運営体制 .....	P06
社会貢献活動 .....	P14
SDGs 持続可能な開発目標への取組み .....	P15
資料編 .....	P16

# チューリッヒ・インシュアランス・グループ

## 1872年、金融の先進国スイスで誕生しました

チューリッヒ・インシュアランス・グループは、210以上の国や地域で5,500万以上の個人および法人のお客さまに対し、幅広い商品・サービスを提供する世界有数の保険グループです。チューリッヒは、150年前の設立以来、保険業界に変革をもたらし続けています。近年は、従来の保険サービスの提供に加え、人々の健康促進や気候変動による影響への対応力を高めるといった予防を目的としたサービスの提供も行っています。チューリッヒは、「明るい未来を共に創造する」というパーパスを掲げ、世界で最も社会的責任と影響力のある企業の一つとなることを目指しています。チューリッヒは、2050年までに温室効果ガスのネットゼロの実現を目指しており、S&Pグローバル・コーポレート・サステナビリティ・アセスメントでも、世界で最もサステナブルな保険会社の一つと評価されています。また2020年には、ブラジルの森林再生と生物多様性の回復を支援する「チューリッヒ・フォレスト・プロジェクト」を立ちあげました。チューリッヒ・インシュアランス・グループはスイスのチューリッヒ市に本拠を置き、約56,000人の従業員を有しています。チューリッヒ・インシュアランス・グループ・リミテッド（銘柄コード：ZURN）はスイス証券取引所に上場しており、米国預託証券プログラム（銘柄コード：ZURVY）のレベルIIに分類され、OTCQXにて店頭取引されています。当グループに関する詳しい情報は<https://www.zurich.com>をご覧ください。

## グループ概要（2021年）

設立	1872年
最高経営責任者	マリオ・グレコ
従業員数	グループ総数約56,000人
収入保険料	約558億USドル
事業利益	約57億USドル
総資産	約4,358億USドル（2021年12月末現在）
本社所在地	スイス連邦チューリッヒ市
サービス提供網	世界210以上の国と地域

## 保険財務力格付

保険財務力格付は、保険契約者の保険金請求に応える能力に基づいた、第三者機関による保険会社の財務的健全性の評価です。グループ中核会社チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの格付は下記のとおりです。

格付機関	保険財務力格付	格付見通し(アウトLOOK)
A.M.Best	A+	安定的
Moody's	Aa3	安定的
Standard & Poor's	AA	安定的

※格付は2022年6月末時点の情報に基づいており、将来的に変更される可能性があります。格付は格付会社の意見であり、保険金支払などの保証を行うものではありません。

# チューリッヒ生命保険株式会社

## チューリッヒ生命は2021年10月に営業開始25周年を迎えました

チューリッヒ生命保険株式会社は、チューリッヒ・インシュアランス・グループの日本における生命保険事業の主要拠点として1996年に日本支店を開設しました。そして2021年4月より、会社形態を日本法人へ変更し営業を開始しています。働き盛りの世代の方々に、「革新的な保障性商品」と「高品質なサービス（Z.Q.:チューリッヒ・クオリティ）」を乗合代理店、銀行窓販やインターネットなど、「お客様にとって利便性の高い選択権の活かせる販売チャネル」を通じてご提供しています。

## 企業データ

名称	チューリッヒ生命保険株式会社
代表者	代表取締役社長 兼 CEO 太田 健自
本社所在地	〒164-0001 東京都中野区中野4丁目10番2号 中野セントラルパークサウス16階
電話番号	03-6832-1101（大代表）
事業内容	生命保険業
従業員数	374名（2022年3月末現在）
ソルベンシー・マージン比率	1,029.0%（2022年3月末現在）
ホームページ	<a href="https://www.zurichlife.co.jp">https://www.zurichlife.co.jp</a>

## 日本におけるグループ会社

名称	チューリッヒ保険会社 (チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)
代表者	日本における代表者および最高経営責任者 西浦 正親
本社所在地	〒164-0003 東京都中野区東中野3丁目14番20号
電話番号	03-6832-2111（大代表）
事業内容	損害保険業
日本における設立年月	1986年7月（事業免許取得年月）
名称	チューリッヒ少額短期保険株式会社
代表者	代表取締役社長 天川 仁
本社所在地	〒164-0003 東京都中野区東中野3丁目14番20号
電話番号	03-6830-5855（大代表）
事業内容	少額短期保険業

# 沿革

- 1996年 8月 大蔵省の免許を得て日本支店を開設
- 10月 通信販売専門の生命保険会社として営業開始  
「ガン保険」「病気・ケガ入院保障プラン」の販売開始
- 2008年 3月 東京都調布市に調布オフィスを開設
- 2012年 12月 東京都中野区に本社を移転
- 2013年 6月 ストレス性の病気による長期入院も保障する「終身医療保険プレミアム」の販売開始
- 9月 保険料のシミュレーションや保険商品のお申込み、資料請求などができる  
インターネットサービス「Z-Life」を開始
- 12月 リスク細分化によりお手頃な保険料を実現した「定期保険プレミアム」の販売開始  
代理店用の保険設計ポータルサイトの稼働開始
- 2014年 7月 お客様の健康状態にあわせて保険料区分の異なる「収入保障保険プレミアム」の販売開始
- 11月 ガンの治療に焦点をあて、診断後のストレス性疾病を含めた必要な保障を自由に設計できる  
「終身ガン治療保険プレミアム」と、保障範囲のガンから3大疾病に拡大した  
「3大疾病保険プレミアム」の販売開始
- 2015年 2月 「終身ガン治療保険プレミアム」の銀行チャネルにおける販売開始
- 2016年 8月 保険金・給付金のご請求における「女性専用フリーダイヤル」を開設
- 9月 働けなくなったときの生活保障保険「くらすプラス」の販売開始
- 2017年 9月 一時保障を拡充し、お求めになりやすい保険料を実現した「終身医療保険プレミアムDX/DX Lady」  
「くらすプラス」の改定
- 2018年 4月 保険契約手続きのペーパーレスシステムを導入
- 6月 ご契約者様向けサービスにAIチャットボットを導入
- 11月 AI-OCRを活用した保険金・給付金支払ワークフローシステムを導入
- 2019年 4月 ライフスタイルの多様化にあわせ、「万が一のとき」を保障する  
「定期保険プレミアムDX」「収入保障保険プレミアムDX」の販売開始
- 5月 保有契約件数が100万件に到達
- 2020年 6月 多様な治療方法を長期的に保障する「終身治療保険プレミアムDX」の販売開始
- 2021年 1月 非対面で保険申込み手続きができる「リモートペーパーレスシステム」を運用開始
- 4月 日本法人のチューリッヒ生命保険株式会社として営業を開始  
「終身ガン治療保険プレミアムZ」「3大疾病保険プレミアムZ」の販売開始
- 9月 「くらすプラスZ」の販売開始
- 2022年 3月 「定期保険プラチナ」の販売開始
- 6月 「終身医療保険プレミアムZ」「終身医療保険プレミアムZ Lady」の販売開始

# 運営体制

## コーポレート・ガバナンスおよび内部管理態勢

当社は、生命保険会社が持つ公共性、社会性を認識し、お客様や社会からの信頼を維持確保しつつ、金融機関としての責任を果たすために、内部管理態勢の整備、強化に取り組んでいます。

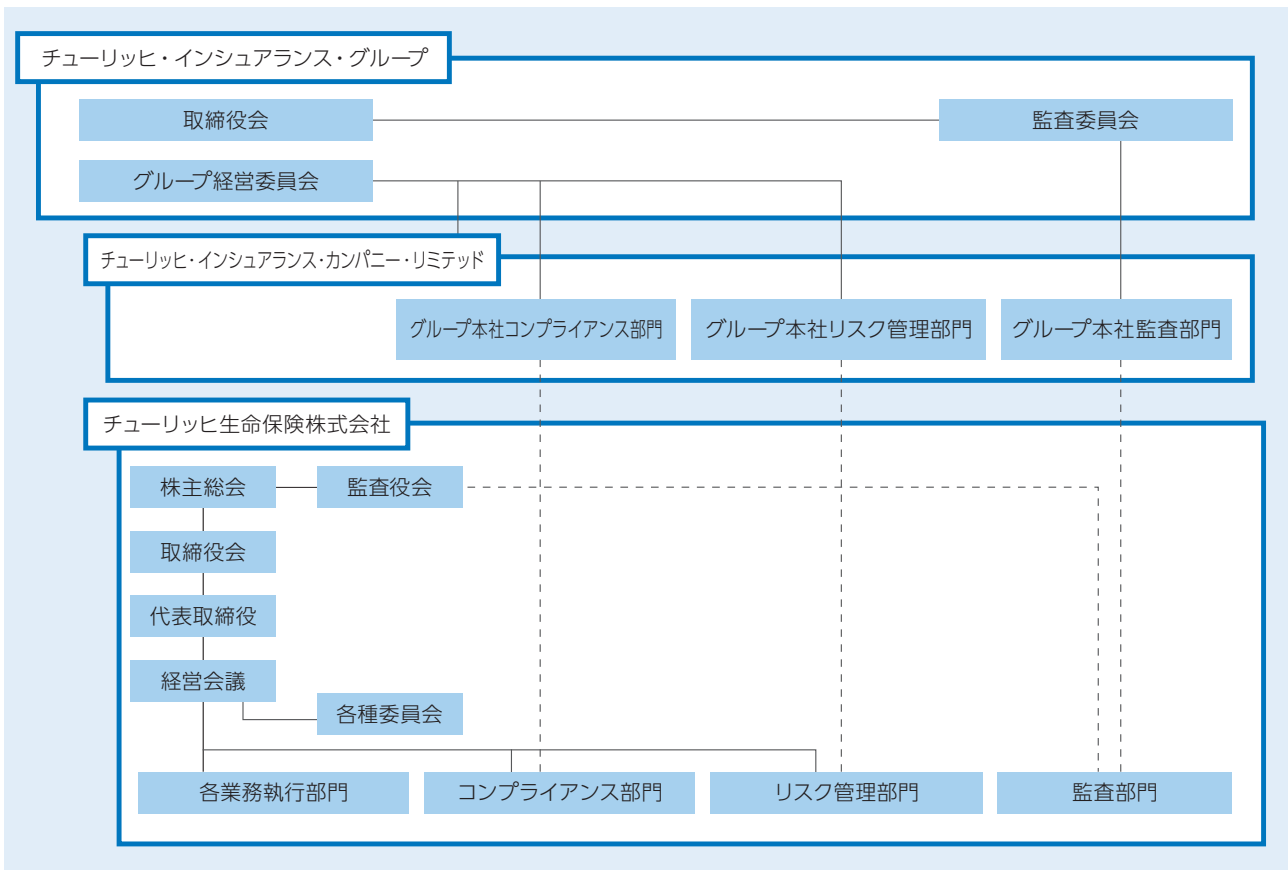
当社の内部管理態勢の特徴は、グローバルなガバナンスの仕組みと、日本法人としての経営管理態勢を通じた、各部門に対する強力な牽制機能を有することにあります。

当社は、グローバル市場および各国市場において幅広い商品ラインナップを揃える世界有数の保険グループであるチューリッヒ・インシュアランス・グループの一員として、グローバル・スタンダードに基づいてグループレベルで構築されているコーポレート・ガバナンス体制に組み込まれています。特に、コンプライアンス、リスク管理、財務および内部監査などの主要な内部管理業務については、スイスのグループ本社においてこれらの業務を担当する部門と密接に連携し、必要に応じてグループ本社からの助言や支援を受ける体制となっています。

日本法人においては保険業法および会社法の要件に基づき、取締役会を中心とする経営管理態勢を確立しています。取締役会では、経営上の重要事項を決議するとともに業務執行の監督を行います。一方、取締役会から独立した監査役会は監査方針および監査計画を策定し、業務執行の監査を行います。

また、意思決定の迅速化および権限・責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会の下位組織として取締役会が選任する執行役員で構成する経営会議を設置しています。経営会議は取締役会より権限委譲された範囲内で、経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。さらに、経営会議の機能を補完するために各種委員会を設置することで内部管理態勢の強化を図っています。

### コーポレート・ガバナンスの体制図



(2022年6月末現在)

## 内部監査態勢

当社では、内部監査部門を業務部門から独立させた組織として設置し、経営の最高意思決定機関である取締役会において承認された年間内部監査計画に基づき、法令などの遵守状況や保険金等のお支払いを含め、事務管理等、業務全般にわたる内部監査を行っています。また、内部監査部門による内部監査は、グループ共通の内部監査フレームワークに則り、リスクベースで実施しています。これらの内部監査の結果は、品質確保の観点から、グループ本社の内部監査部門のレビューを経て、改善のためのアクションを含め被監査部門および代表取締役やリスク管理部門、コンプライアンス部門などに通知されます。また、内部監査による重要な指摘事項やその改善状況については、経営会議に毎月報告を行っています。加えて、内部監査部門は、当社の監査役会と適時・適切な連携を保持することで、必要かつ十分な情報並びに意見の交換を行っています。

## リスク管理態勢

保険会社はお客様のリスクを引き受けることをビジネスの根幹としていることから、リスクを適切に管理することは、ビジネスの運営上重要な課題と認識しています。

当社では、チューリッヒ・グループのリスク管理の基本方針であるZurich Risk Policy (ZRP) や内部管理フレームワークであるInternal Control Integrated Framework (ICIF) 、戦略を阻害する恐れのある重要なリスクを把握、評価するプロセスであるTotal Risk Profile (TRP) などのグループベースのリスク管理アプローチやリスク管理フレームワークを最大限に活用し、グローバル水準のリスク管理に努めるとともに、日本の規制およびビジネス特性にも即したローカル独自のリスク管理を行っています。

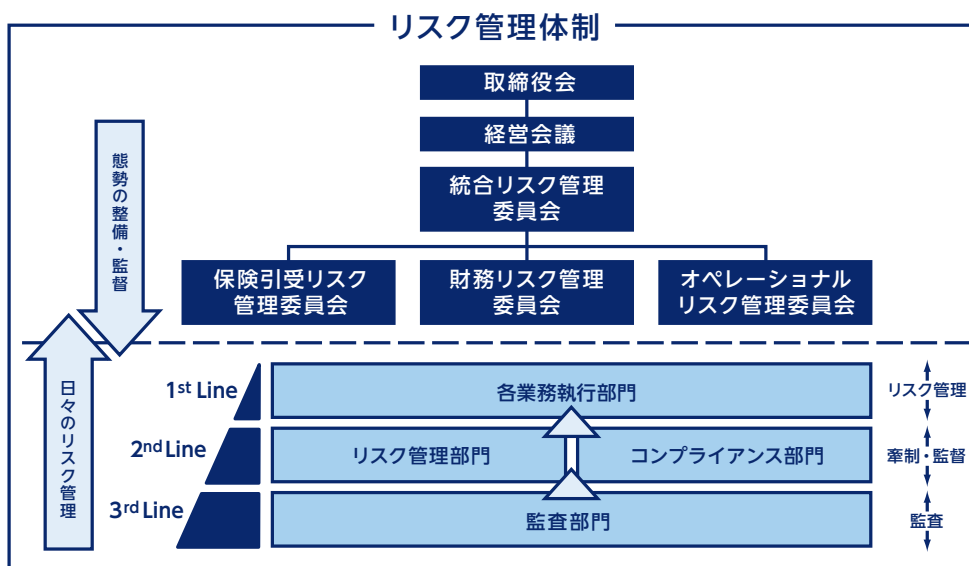
また、2021年度の日本法人化を契機とし、リスク管理部門によるガバナンスの強化を推進しています。とりわけ、長期保険のリスクの的確な評価とその緩和施策の実施、経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率導入のための体制整備、ALM等に関連した財務リスク管理のケイパビリティの強化等の領域において、リスク管理態勢を強化していきます。

適切なリスク管理を実現するために、当社では、年に1回、自社のリスク管理態勢およびリスクの状況を、「リスクとソルベンシーの自己評価 (Own Risk and Solvency Assessment; ORSA) 」と呼ばれるプロセスを通じて評価・確認し、リスク管理の強化・高度化に努めています。

### リスク管理体制

経営の最高意思決定機関である取締役会において統合リスク管理方針を、また経営会議においてリスク管理委員会規程を制定し、リスク管理におけるガバナンスの確保に努めると同時に、リスク管理全般を統括するチーフ・リスク・オフィサー (CRO) が議長を務める統合リスク管理委員会において、管理態勢の整備および監督を行っています。また、リスク分類に則って設置されている各々の下部委員会において、リスク管理関連規程の改廃を通じた個別リスク管理態勢の整備や、各業務執行部門において、適切なリスク管理が行われていることを監督しています。

当社では、リスク管理において、「3つの防衛線」と呼ばれる考え方を採用しており、日々のリスク管理においては、第1の防衛線 (1<sup>st</sup> Line) に該当する各業務執行部門がリスクの所管部門としてリスク管理にあたり、リスク管理部門はコンプライアンス部門とともに第2の防衛線 (2<sup>nd</sup> Line) として、各業務執行部門を牽制・監督しています。さらに、監査部門は、第3の防衛線 (3<sup>rd</sup> Line) として、各業務執行部門、リスク管理部門、コンプライアンス部門において、適切なリスク管理が行われていることを、独立した立場から検証しています。



### リスク管理方針および規程

当社では、統合リスク管理方針の中で、当社のリスクテイクに関わる考え方をリスク選好方針として明文化し、当該方針に基づき、各種リスク管理指標を定めています。

また、統合リスク管理方針の下、各種リスク管理規程を制定し、リスクタイプの特性に依じたリスク管理に加え、全社のリスクの包括的な管理 (統合リスク管理) を行っています。



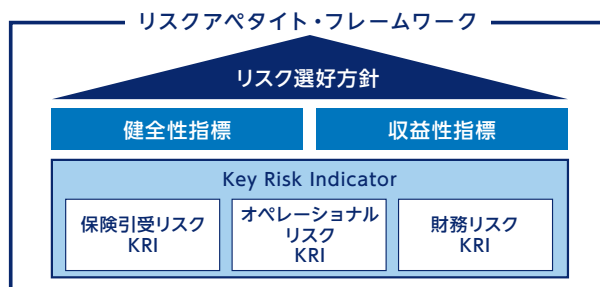
## 統合リスク管理

健全な経営を維持し、持続可能なビジネスを構築するには、財務の健全性のみならず、一定の収益性も確保する必要があります。当社では、リスク管理指標として、ソルベンシー・マージン比率や純資産などの健全性指標、リスクと収益のバランスに着目した収益性指標の両方をモニタリングしています。これに加え、リスクタイプ別にリスク管理指標 (Key Risk Indicator; KRI) を設定し、モニタリングしています。

また、ビジネスの拡大、金利変動、自然災害の発生など、社内外の環境の変化が健全性指標に与える影響を把握するために、ストレステストを行っています。

(ストレステストとは)

ストレステストとは、各種のリスクが顕在化するシナリオを想定し、その場合の損失など予想額を把握するリスク管理手法のことです。逆に損失額からシナリオを想定するリバース・ストレス・テストもあります。当社では、月次で、新契約額、保険金支払額、事業費用、有価証券価額等の変動によるソルベンシー・マージン比率や純資産への影響を分析する他、年次で金利上昇や株価下落等の変動を考慮したリバース・ストレス・テストや、大規模地震、パンデミック等を想定した統合的なストレステストを実施することにより、財務の健全性を分析しています。



前述の、定量的な分析に加え、Total Risk Profiling (TRP) と呼ばれるチューリッヒ・グループのリスク評価手法を用いて、全社および機能ごとの重要なリスクの洗い出し・評価を行い、リスク軽減などの対応を行っています。また、COVID-19の流行のようなパンデミックリスク等のエマージングリスク（環境変化などにより新たに発現するリスク）についても、リスク管理部門によるリサーチ、経営陣によるディスカッション、TRPなどを通じて、適時把握に努めています。

## 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、ビジネス環境や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。

保険引受リスクの管理にあたっては、再保険の活用、経験値（保険金・給付金の発生率など）の分析、引受基準の継続的な見直しなどを行っています。

(再保険の方針)

ZRPにおいて、再保険を行う場合の基準が規定されており、当社においてもこれに従って再保険の出再を行っています。販売中の保険種目（ガン保険、医療保険、定期保険、収入保障保険）を主な出再対象として、収益の平準化・安定化を目的とした、共同保険式再保険および危険保険料式再保険を締結しています。

(再保険カバーの入手方法)

再保険カバーについては、S&P格付等を確認し、十分な保険財務力が認められる再保険会社より入手しています。再保険契約締結後も毎決算期に再保険会社の格付の確認を実施しています。

## オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外部要因により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナルリスクには、従業員、代理店、業者などが正確な事務を怠る、または事故や不正などを起こすことにより損失を被るリスク（事務リスク）、システムの障害などによるダウンおよびシステムの不備などによる誤作動、システムへの不正行為によって損失を被るリスク（システムリスク）が含まれます。

事務リスクの管理にあたっては、事務マニュアルの整備、スタッフの教育、多重チェックなどのコントロールの導入、委託先の評価・管理、事務事故の把握・分析などを行っています。

システムリスクの管理にあたっては、各種情報セキュリティ管理規程の整備、従業員へのセキュリティ教育、定期的なシステムリスク評価、システム障害の把握・分析などを行っています。

また、グループベースでは、事業継続、情報セキュリティ、委託先管理等に関する指標を統合したOperational Risk Management KRI (ORM KRI) を導入し、指標の状況に応じて必要な対応策を講じる等の取り組みを実施しています。

## 財務リスク管理

財務リスクとは、市場環境の変化および信用供与先の財務状況の悪化、資金繰りの悪化などに起因して損失を被るリスクをいいます。

財務リスクの管理にあたっては、リスク量の計測、各種リミットの設定・管理、流動性・資金繰り管理、ストレステストなどを行っています。

## 風評リスク管理

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布などに起因し、当社の信用が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

風評リスクの管理にあたっては、インターネット、各種メディアなどのモニタリングを行っています。

## 戦略・ビジネスリスク管理

戦略・ビジネスリスクとは、計画の誤り、計画時に用いた前提の予期せぬ変動、不適切な計画の実行などにより、当初の目標との乖離が発生するリスクをいいます。持続可能な成長 (Sustainability) を目標とした際に俎上に上がる、気候変動リスクや情報技術革新・医療革新などの環境変化によって、戦略・ビジネスが影響を受けるリスクも含まれます。

戦略・ビジネスリスクの管理にあたっては、TRPの活用などを行っています。

## 危機管理・事業継続管理

自然災害、システム障害、感染症の流行、大規模停電のような事故など、事業の継続を脅かすリスクに対しては、危機管理規程、事業継続管理規程、事業継続計画 (Business Continuity Plan; BCP) を整備するとともに、定期的な訓練などを行っています。大規模地震に対する対策としては、堅牢なデータセンターでのシステム運営や、既にコロナ禍で運用している在宅勤務のスキームを活用することにより、有事の際にも保険金支払などの業務が滞りなく実行できる態勢を整備しています。

# コンプライアンス態勢

当社は、事業の健全性と適切性を確保し、お客様や社会からの信頼に応えるため、コンプライアンス態勢の整備と確立を経営上の最も重要な課題と位置づけ、取り組んでいます。

## 1. 行動指針

チュールリッヒ・グループが策定している「行動指針」を全役職員に周知するとともに、全役職員は年に1度、行動指針に関する研修を受けています。また、全役職員は行動指針に基づき適切に業務を遂行しています。

## 2. コンプライアンス方針

「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス・マニュアルの策定、コンプライアンス・プログラムの実施など、全役職員が法令遵守を徹底するための基本事項を明確化しています。また「保険募集に関する法令等遵守に係る基本方針」を定め、保険募集に関する法令遵守を徹底するための重要事項を明確化しています。

## 3. コンプライアンス体制

各部門の部門長をコンプライアンス責任者と位置づけ、管下社員が法令等を遵守するよう指導・監督しています。またコンプライアンス統括部門としてコンプライアンス部およびセールス・コンプライアンス推進部を設置し、セールス・コンプライアンス推進部が保険募集コンプライアンスを、コンプライアンス部がそれ以外のコンプライアンスを統括し、コンプライアンスに関する施策の立案と実施を行うとともに、コンプライアンス上の課題の発見と改善策の策定支援、改善策の実施状況のモニタリングを行っています。

また、金融庁や生命保険業界の動向を調査・連携する調査部や法的助言を行う法務部がコンプライアンス部門を側面からサポートしています。

## 4. コンプライアンス委員会

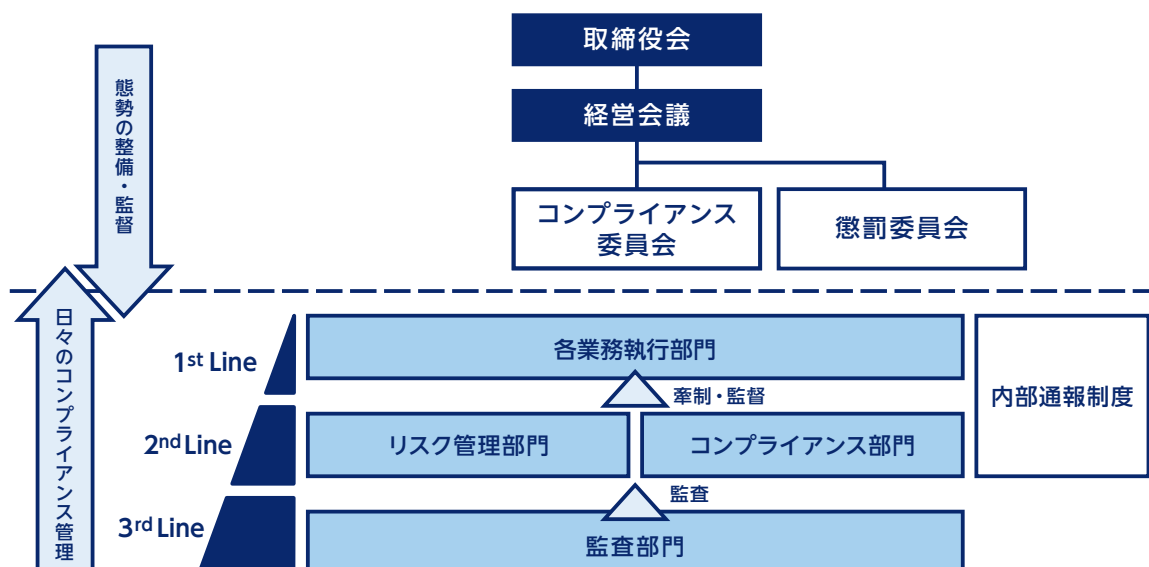
当社の最高意思決定機関である取締役会そして経営会議の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を決定しています。そのうち特に重要な事項は取締役会または経営会議が決定しています。

## 5. コンプライアンス研修

社員が重要な法令や社内規程を正確に理解するよう、毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、定期的にコンプライアンス研修などを実施しています。経営陣がコンプライアンス研修の実施・完了状況を把握するよう、研修結果がコンプライアンス委員会および経営会議に報告されています。

## 6. その他チェック体制

コンプライアンス部およびセールス・コンプライアンス推進部はコンプライアンスに関する重要事項を経営陣に報告するとともに、リスク管理部門や内部監査部門と緊密に連携し、多角的な課題解決に取り組んでいます。また、業務に関するモニタリングや内部通報制度により、コンプライアンスに関する問題の発見と改善に努めています。



# 個人情報保護について

当社は、お客様からお預かりする個人情報の保護を、お客様や社会からの信頼に応えるための重要な責務と考えています。個人情報を適切に取扱い、安全に管理するため、さまざまな措置を講じています。

## 1. 個人情報保護方針

当社では「個人情報保護規程(方針)」を定め、個人情報の①取得方法、②利用目的、③第三者への提供、④外部委託する場合、⑤チューリッヒ・グループ内での共同利用、などについて定めています。また、「特定個人情報(マイナンバー)の取扱いに関する基本方針」を定め、マイナンバーの①利用目的、②安全管理措置、などについて定めています。

## 2. 安全管理措置の概要

さらに、「個人データ安全管理に係る実務規程」などの規程を策定し、①統括管理責任者の任命、②個人情報を取扱う従業員からの誓約書の取り付け、③業務上必要最小限のアクセス権付与、④定期的な研修の実施、⑤取得・入力/利用・加工/保管・保存/移送・送信/消去・廃棄の各段階における取扱方法、⑥外部委託先に預託する場合の管理、⑦外的環境の把握など、個人情報を保護するために講じるさまざまな措置を明確化しています。

## 3. 個人情報のお取扱いについて

当社は、お客様からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」その他の関連法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、およびチューリッヒ・インシュアランス・グループの指針を遵守し、お客様の個人情報の適正な管理、利用およびその保護に努めています。

また、当社は、個人情報保護の強化のため、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置について継続的な内容の見直しと改善に努めています。

### (1) 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。具体的には、インターネットやコールセンターによる資料請求受付、お申込み、アンケートや、お客様にご記入・ご提出いただく保険契約申込書、保険金請求書などにより取得します。

また、お客様からのお問合せ内容等の確認、電話対応の品質向上等のために、お客様との通話内容を録音させていただいております。

### (2) 個人情報の利用目的

当社は、お客様により良い商品やサービスをご提供するために、適法かつ公正な手段により業務上必要な範囲内でお客様に関する情報を収集させていただいております。

これらの情報は、次の目的で利用します。

1. 当社の保険の募集、資料請求受付、中途付加、お引受け\*、更新および保険金・給付金(以下、「保険金等」といいます。)のお支払い

\*保険の引受けには、審査の結果、引受けに至らなかった場合も含まれます

2. 当社の保険契約の保安全管理およびこれに関連・付随する業務
3. 当社およびグループ会社の商品やサービスのご紹介、ご提供
4. アンケートの実施や市場調査および保険商品・サービスの開発・研究
5. 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
6. 他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合などにおいて、委託された当該業務の適切な遂行
7. キャンペーンなどに付随する景品発送
8. その他保険に関連・付随する業務(※1・※2)

(※1) お客様のウェブサイトの閲覧履歴や加入履歴の情報等を分析して、お客様へ最適な情報提供、広告配信等を行うことを含みます。

(※2) 当社以外の第三者から取得したお客様の閲覧履歴等の情報を当社が既に有しているお客様の個人情報と紐づけて利用する場合があります。この場合にはお客様からあらかじめ同意を取得するとともに、上記に掲げる利用目的の範囲内において利用いたします。

### (3) 個人データの提供

当社では、次の場合を除き、お客様の情報を第三者に提供することはありません。

1. ご本人が同意されている場合
2. 法令に基づく場合のほか、個人情報保護法によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
3. 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
4. 個人情報保護法に基づき当社グループ会社との間で共同利用する場合
5. 個人情報保護法に基づき生命保険会社間などで共同利用する場合

### (4) 個人情報の開示、訂正など

1. 契約内容に関するご照会については、保険証券に記載された連絡先にお問合せください。当社は、照会者がご本人であることを確認させていただいたうえで、対応します。

2. 個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示（第三者提供記録の開示を含みます）、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記 の〈お問合せ先〉までお申出ください。  
ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応します。なお、利用目的の通知、開示請求については郵送料も含め、実費相当額の手数料をいただきます。

〈お問合せ先〉  
お客様相談部  
フリーダイヤル：0120-860-129  
受付時間：午前9時～午後5時（土日祝を除く）

## 反社会的勢力への対応

当社は、「反社会的勢力対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力による不当要求を拒絶し、反社会的勢力と一切取引しないよう努めています。

### 1. 反社会的勢力対応に関する基本方針

「反社会的勢力対応に関する基本方針」は、①不当要求に対して組織として対応する、②平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と連携する、③不当要求を拒絶し、一切の取引を遮断する、④不当要求に対し民事・刑事の両面から法的対応を行う、⑤裏取引や資金提供を行わない、の5項目を定めています。

### 2. 反社会的勢力対応に関する態勢整備

さらに「反社会的勢力対応に関する規程」を定め、保険約款や契約書への暴力団排除条項の導入、反社会的勢力と取引しないためのチェックとモニタリング、不当要求があった場合の対応と報告体制などを明確化しています。

## 裁判外紛争解決手続(ADR)について

裁判外紛争解決手続とは、身の回りで起きるトラブルを、裁判によらず、公正・中立な第三者の関与の下で解決する手続きです。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、裁判外で紛争を解決するための手続きに関する契約を締結しており、生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情を受けています。

生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても解決がつかない場合、生命保険相談所内に中立・公正な立場から裁定を行うことを目的に「裁定審査会」を設け、裁判よりも迅速な解決を図っています。

詳しくは、生命保険協会のホームページでご確認ください。

### 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階（生命保険協会内）  
**TEL：03-3286-2648** 受付時間：9:00～17:00（土日祝、年末年始を除く）  
※ご来訪でのご相談は16:00まで  
ホームページアドレス：<https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

## 「お客様の声」を経営に活かす取組み

当社は、役職員一人ひとりが常にお客様の立場に立って「お客様の声」を真摯に受け止め、その声を活かして「お客様満足度の向上」に向けた業務改善に取り組んでいます。

お客様からお寄せいただいた「お客様の声」は、お客様相談部で集約し、一元的に管理を行うとともに、お客様の声に基づく業務改善を推進するために、「お客様の声改善部会」を毎月開催しています。

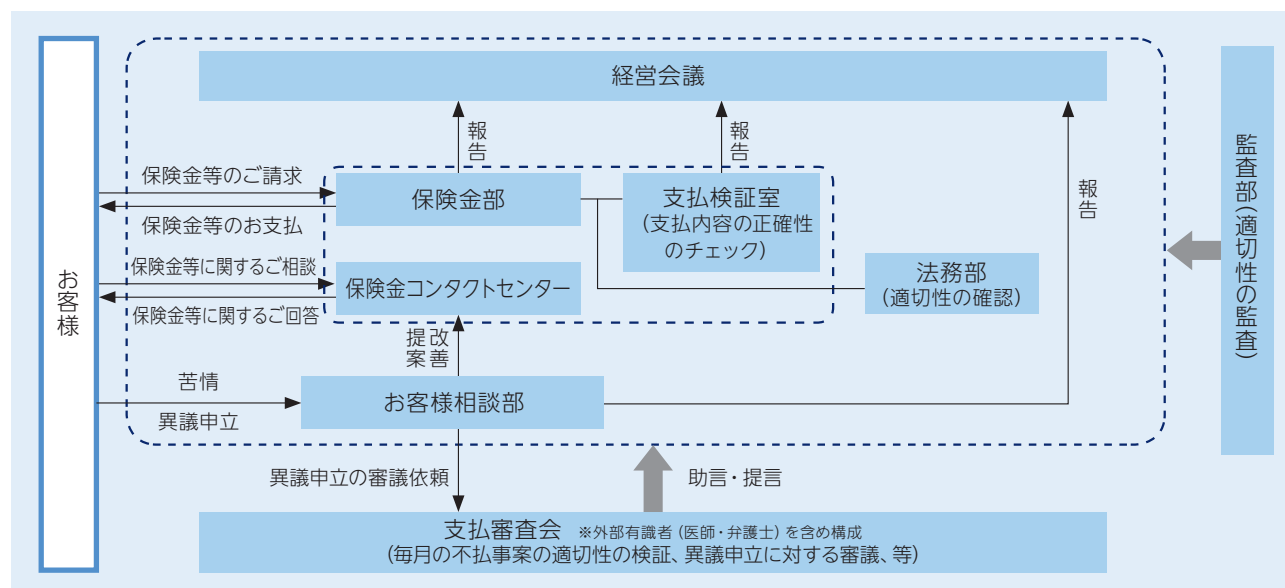
また、「お客様の声」は内容に応じて分類された後、お客様相談部より経営陣を含め、社内へ通知します。そして、「お客様の声」の内容をもとに関連部門と協議し、業務改善案を策定します。

業務改善案はお客様サービス向上委員会に報告され、同委員会で審議します。その後、委員会より業務改善策の検討と指示がなされ、改善結果は定期的に経営会議に報告されています。役職員一人ひとりが常に「お客様の声」を意識し、全社一丸となって業務改善に取り組むことで、お客様に選ばれ続ける会社を目指すと同時に、改善に向けた努力をすることは社会的使命であり、最も重要であると考えています。

常にお客様の視点で業務を運営するための取組みの一環として、「お客様本位の業務運営方針」を策定し、ホームページで公表しています。

## 保険金等の支払管理態勢

保険金等のお支払いが生命保険会社の基本的かつ最重要使命であることを強く認識し、保険金等のお支払いプロセスがお客様にわかりやすくなっているかを常に確認しながら、迅速かつ適切なお支払いを行うための方針として「お客様保護等管理方針」と「保険金等の支払業務管理規程」を定め、支払管理態勢の充実に努めています。



## 適切なお支払いのためのチェック態勢

### お支払いに関する適正な業務運営

保険金等のお支払い業務を担当する保険金部においては、迅速かつ適切な支払業務を運営するために規程やマニュアルを定めています。これら規程等は、お客様から寄せられたご意見や苦情などをもとに適時検討し改善を行っています。

また、お支払い可否判断に際し医学的あるいは法律的な判断が必要な場合には、医師あるいは弁護士などの専門的な意見を求めたうえで判断するなど適切なお支払いができるように努めています。

### お支払い決定に関する社内の検証体制

保険金等のご請求に対するお支払い可否決定は、担当部門である保険金部での判断に加え、お支払いできない案件などは法務部でその適切性を確認しそのうえで保険金部が最終的な決定を行うことがあります。また、保険金部でお支払い可否決定を行ったすべての案件についても、その決定内容が適切であるかの検証を支払検証室で行っています。

### 支払審査会の設置による客観性のあるお支払い判断

お支払い可否判断の妥当性を第三者の視点から客観的に検証する目的で、社外の弁護士、医師などを含むメンバーで構成した支払審査会を設置しています。

この支払審査会では、保険金部がお支払いできないと決定した案件などの判断の妥当性について客観的な検証を行っています。また、お客様からお支払いに関する異議申立があった場合についても支払審査会で審議するなど、お支払い決定に関し透明性が確保されるように努めています。

## 保険金等のご請求漏れ防止策

お客様が自ら漏れなくご請求いただけるように、「お手続きかんたんガイドブック」や当社のホームページにお支払いする場合やお支払いできない場合を具体的な事例とともにわかりやすく説明しています。また、ご請求からお支払いまでの手順並びにお問合せ先を掲載しています。お客様から請求に関するご連絡をいただいた際は、請求の対象となるご契約および保障内容の確認、ご請求内容である入院や手術などを確認し、お手続きに必要な請求書類をお送りすることで漏れなくご請求いただけるように努めています。

さらに、ご請求漏れ防止策として、ご請求の対象となった傷病についてのご受診歴や今後の入院や手術などの治療予定を記載する欄を請求書に設け、お客様に申告していただくことでご請求漏れを防止する仕組みとしています。

また、ご提出いただいた診断書などに未請求の支払事由に該当する可能性がある記述がある場合には、お客様もしくは病院などにその内容について確認し、支払漏れ防止に努めています。

## 保険金等の支払管理態勢の改善と強化

お客様から寄せられたお支払いに関するご意見や苦情は、お客様相談部に集約され一元管理しており、その内容について調査分析し、その結果を担当部署に伝え、業務改善に反映する体制となっています。

なお、この調査分析結果は、経営会議において報告され、支払管理の適切性の確保と改善強化に向けた取組みが行われていることを確認しています。

また、お支払いに関するプロセスの適切性については、内部統制活動によるチェックがなされ、お支払判断の妥当性などについては、専門家からの意見などによるサポートを受けながら、支払管理態勢の改善強化に取り組んでいます。

## ご請求手続きを充実させるための取組み

### ご請求手続きに関する専用フリーダイヤルの設置

保険金や給付金のご請求手続きに関する専用のフリーダイヤルを設置しています。お客様からのお問合せには専門スタッフが対応していますので、ご質問やご相談に対して丁寧かつ迅速にご回答しています。

### 女性専用フリーダイヤルの設置

女性特有の病気になられた女性のお客様が、入院や手術に関する給付金等のご請求をされる際に、異性スタッフが対応することにより「話しづらい」などのご負担軽減のために、女性のお客様からのご請求に関わる電話を当社女性スタッフが受付ける女性専用フリーダイヤルを2016年8月より保険金部内に設置しました。

### 先進医療給付金の医療機関直接支払サービス

従来先進医療給付金のお支払い方法では、お客様が医療機関へ先進医療治療費を支払わなければならない期日までに、当社からお客様へ給付金をお支払いすることが困難であることが多く、その場合、治療費をお客様に一時的にご負担いただく必要がありました。そこで、当社では、先進医療給付金のお支払い方法やお手続きの見直しを行い、2014年9月より、先進医療給付金を当社から医療機関へ直接お支払いする「医療機関直接支払サービス」を開始しました。

### 請求書類の一部省略による手続きの簡素化

お客様のご負担となる診断書費用や手間を軽減するために、所定の条件を満たすときには、診断書の提出を省略し、診療明細書などでご請求いただける簡易請求の取り扱いを実施しています。

### スマートフォンでの請求書類取寄せ

これまでは請求書類を取寄せの際は、フリーダイヤルにお電話いただく必要がありました。

お客様に負担なくご請求いただけるように、2021年2月より、お電話いただくなくてもスマートフォンにて、請求書類のお取寄せができるサービスを開始しました。

### スマートフォンでの給付金Web請求サービス

「抗がん剤治療給付金」や「ホルモン剤治療給付金」のご請求時に、所定の条件を満たすときには、お手元のスマートフォンから診療明細書をアップロードしていただくだけでご請求できる給付金Web請求サービスを2021年11月より開始しました。書類の取り寄せ、ご記入やご返送の手間がなくなり、最短で翌営業日に給付金をお支払いできるようになりました。

また、診療明細書等の画像をAIが読み取り、薬剤名などを文字および薬剤コードに変換し、所定の要件を満たした請求はシステムがお支払い可否判断を行う自動化も開始しました。お支払い手続きを自動化したことでより迅速にお客様に給付金をお支払いすることができます。

# 社会貢献活動

## チューリッヒ・コミュニティ・ウィーク

チューリッヒ・コミュニティ・ウィークは、チューリッヒ・グループが世界各国でボランティア活動を行う社会貢献活動週間として2012年からスタートし、今回で10回目を迎えました。

日本における2021年度の活動は、10月25日～10月29日の5日間開催いたしました。



### チャリティスイーツの販売

地域の障がい者就労支援施設から購入したお菓子を社員向けに提供し、寄付を募りました。

### ビーズ・オブ・カレッジ\*1プログラムによる活動

当社は2016年より、認定NPO法人 シャイン・オン・キッズが主催するビーズ・オブ・カレッジの活動を毎年支援しています。今年度は57個のビーズが集まり、各社員が応援メッセージを添えて子どもたちに寄贈いたしました。



### 「シャイン・オン・キッズ」オンラインセッションの開催

シャイン・オン・キッズの活動内容を紹介いただく、オンラインセッションを開催いたしました。昨年に引き続きオンラインである利点を生かし、過去にビーズ・オブ・カレッジの支援を受けた方にご登壇いただきました。当時の闘病生活の様子などを共有していただくことで、継続して支援をする重要性を改めて考える場となりました。

### 「メッセージカード」の作成

社員やそのご家族などが、闘病中の子どもたちへ向けたメッセージカードを作成し、認定NPO法人 シャイン・オン・キッズへ寄贈いたしました。

また、メッセージカードの社内コンテストを実施し、工夫を凝らした個性豊かなカードがたくさん集まりました。優秀賞を受賞した社員へは、任意の慈善団体に寄付する権利を贈呈しました。

今年度、当社で集まった寄付金の総額は、171,100円となりました。寄付金は全額、社会福祉法人中野区社会福祉協議会および社会福祉法人調布市社会福祉協議会、認定NPO法人 シャイン・オン・キッズへ寄付を行いました。また、当社からの寄付金と同額相当を財団法人Zチューリッヒ基金\*2からも寄付しました。

\*1:ビーズ・オブ・カレッジ (Beads of Courage=勇気のビーズ) は、重い病気と闘う子どもたちが自らの回復力や抵抗力を高められるように考えられたプログラムで、ビーズで自分の闘病生活の治療過程を記録していくことで、勇気や頑張りを讃えられるようになっています。

\*2:Zチューリッヒ基金 (Z Zurich Foundation) は、チューリッヒ・インシュアランス・グループ傘下の各社が出資する財団法人で、支援が必要な地域・コミュニティに対する資金援助や支援活動の推進に取り組んでいます。

## UNICEF主導キャンペーンへの参画

### COVAXファシリティ

国際連合児童基金\*3 (UNICEF) が主導的な役割を担うCOVAXファシリティの取組みに賛同し、Zチューリッヒ基金\*2とともに日本国内でのキャンペーンに参画しました。本キャンペーンは、2021年末までに20億回分の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のワクチンを92の中低所得層の国々に届けることを目標とするものです。



© UNICEFUN0433044Solomon

当社スポンサードアスリートの羽根田卓也選手にも募金活動にご協力いただき、総勢139名の支援者から692,500円の寄付が集まりました。当キャンペーンで集まった寄付金は全額日本ユニセフ協会に寄付しました。

### 外国コイン募金

中野・調布両オフィスに外国コイン募金の募金箱を設置し寄付を募っています。

\*3:ユニセフ (UNICEF:国際連合児童基金) は、すべての子どもの権利と健全な成長を促進するために活動する国連機関です。現在約190の国と地域※で、多くのパートナーと協力し、その理念を様々な形で具体的な行動に移しています。特に、最も困難な立場にある子どもたちへの支援に重点を置きながら、世界中のあらゆる場所で、すべての子どもたちのために活動しています。(https://www.unicef.org) ※ユニセフ国内委員会 (ユニセフ協会) が活動する33の国と地域を含みます。※ユニセフの活動資金は、すべて個人や企業・団体からの募金や各国政府からの任意拠出金で支えられています。

# SDGs 持続可能な開発目標への取組み

## チューリッヒ・グループで定めるゴール

チューリッヒ・グループでは「気候変動」「信頼できるデジタル社会へ」「サステナブル(持続可能)な働き方」の3つを注力分野とし、リスクからの学びを活かし、保険会社として、投資家として、雇用主として、積極的に社会に貢献していくことを使命としています。複雑さを増し急速に変化する社会において、ポジティブな影響を与えることができるように今後も取組んでいきます。

## 日本での主な取組み

### Web約款の導入・推進

これまでお客様へ冊子でお渡ししていた約款をWeb閲覧に代替できる仕組みを整備しました。導入後数ヶ月で、利用率は50%を超え、紙資源の節約だけでなく、冊子作成時・配送時に排出されるCO<sub>2</sub>削減にも貢献しています。



## Web約款

### リモートペーパーレスシステムの開発

従来の対面方式に加え、乗合代理店の募集者がお客様とオンラインで相談したうえ、お客様のスマートフォンで保険の申込みが完結できるシステムを開発しました。今まで手交していた書類を電子化することにも対応しており、CO<sub>2</sub>削減にも貢献しています。

### 全社員へのマイボトルとエコバッグの配布

マイボトル利用による紙コップの削減や、エコバッグ持参によるレジ袋の削減の取組みを進めています。



### ESGに配慮した投資

持続的な社会の実現の観点から、投資先エンゲージメントを通してESGへの取組みを促し、継続的にモニタリングを行っています。

### サステナブルな人材の育成

当社では社員一人ひとりのキャリア形成や能力の発揮に重点を置くことが持続的な人材育成につながると考えています。社員は希望する他の職種や仕事にエントリーすることが可能です。

### ダイバーシティ&インクルージョン

千葉県柏市にチューリッヒ農園を開設し、障がい者雇用の推進を図っています。また、社員向け体験作業プログラムや人権研修を通じた交流を行っています。





# 資料編

2021年4月1日～2022年3月31日

- I. 保険会社の概況及び組織
- II. 保険会社の主要な業務の内容
- III. 直近事業年度における事業の概況
- IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- V. 財産の状況
- VI. 業務の状況を示す指標等
- VII. 保険会社の運営
- VIII. 特別勘定に関する指標等
- IX. 保険会社及びその子会社等の状況

※本誌に記載している2020年度ならびに2020年度末およびそれ以前における数値は、「チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド日本支店」の数値です。

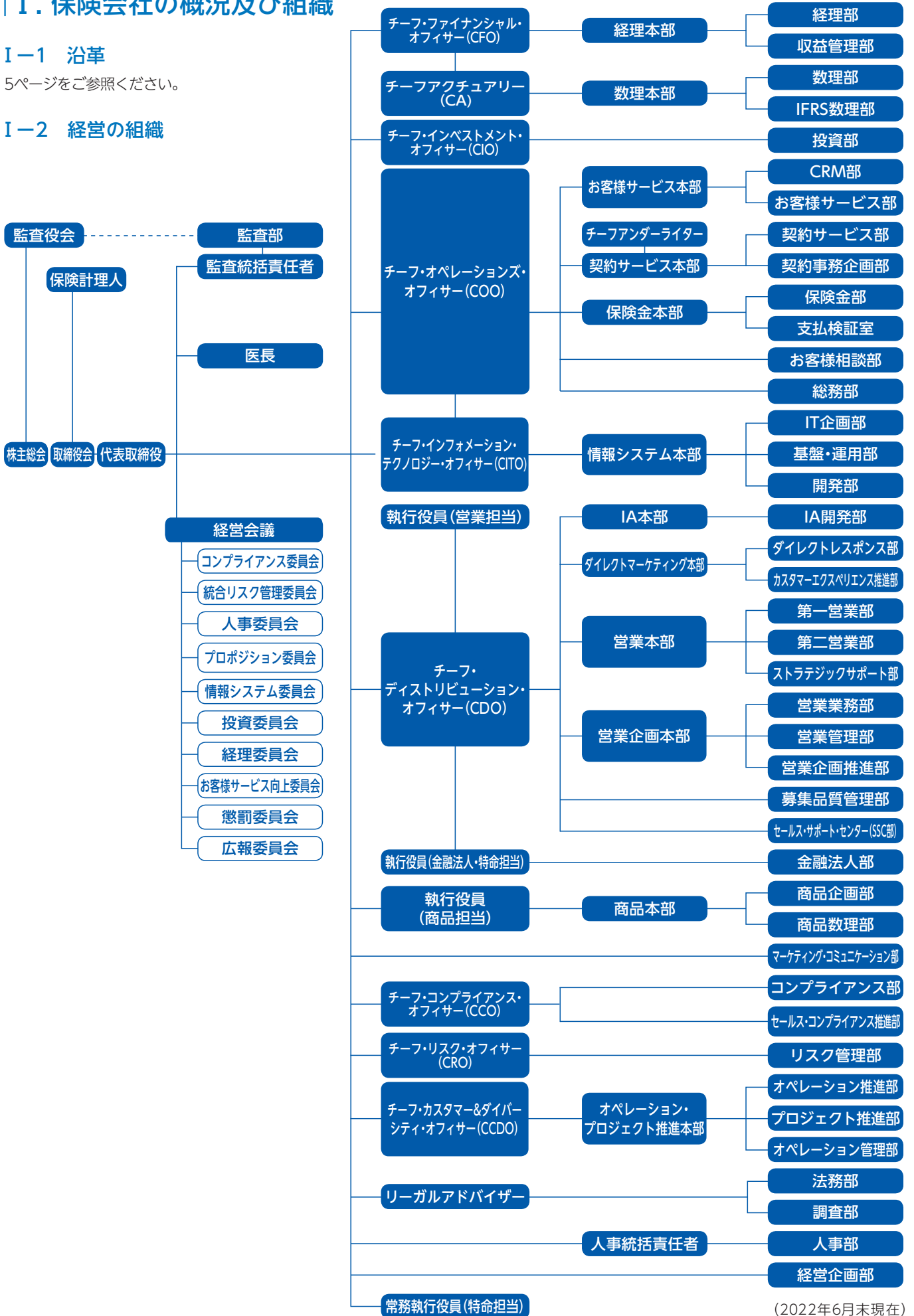
同社は2021年4月1日、日本支店から日本法人(株式会社)に会社形態を変更し、同日より「チューリッヒ生命保険株式会社」となりました。

# I. 保険会社の概況及び組織

## I-1 沿革

5ページをご参照ください。

## I-2 経営の組織



(2022年6月末現在)

### I-3 店舗

本社(中野オフィス) 〒164-0001 東京都中野区中野4丁目10番2号 中野セントラルパークサウス16階 03-6832-1101  
調布オフィス 〒182-0026 東京都調布市小島町1丁目32番2号 京王調布小島町ビル 042-440-8440

### I-4 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2021年4月1日	2,316百万円	7,316百万円	保険事業の譲受け

### I-5 株式の総数

発行する株式の総数	1,000,000株
発行済株式の総数	18,100株
当期末株主数	1名

### I-6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	18,100株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	18,100株	100%	—	—

### I-7 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	スイス連邦 8002 チューリッヒ州 ミテンキヤ2番地	60百万スイスフラン	保険業及び子会社等の経営管理およびそれに附帯する業務	1922年12月28日	100%

### I-8 役員等一覧(役職名・氏名)

取締役

役職	氏名
代表取締役 執行役員社長 兼 CEO、CDO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー、チーフ・ディストリビューション・オフィサー)	太田 健自
取締役 専務執行役員 兼 CFO(チーフ・ファイナンシャル・オフィサー)	河野 雅俊
取締役	Tim Howell

監査役

役職	氏名
監査役(常勤:社外)	笠島 正和
監査役(非常勤:社外)	森田 均
監査役(非常勤:社外)	棚瀬 裕明

## 執行役員

役職	氏名
常務執行役員 COO(チーフ・オペレーションズ・オフィサー)	十文字 勝広
常務執行役員 CCDO(チーフ・カスタマー&ダイバーシティ・オフィサー) 兼 リーガルアドバイザー 情報セキュリティ統括管理責任者	曾我部 うらら
常務執行役員(特命担当)	野口 俊哉
執行役員 CRO(チーフ・リスク・オフィサー)	横山 武志
執行役員 CIO(チーフ・インベストメント・オフィサー)	竹田 憲充
執行役員 CA(チーフアクチュアリー)	香村 陽介
執行役員 CITO(チーフ・インフォメーション・テクノロジー・オフィサー)	金子 稔功
執行役員 CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー) 個人情報統括管理責任者	伊藤 順子
執行役員(営業担当)	森田 裕之
執行役員(金融法人・特命担当)	佐藤 徳之
執行役員(商品担当)	笠原 吉家

(2022年6月末現在)

## I-9 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

## I-10 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 山野 浩

## I-11 従業員の在籍・採用状況

区分	2020年度末 在籍数	2021年度末 在籍数	2020年度末 採用数	2021年度末 採用数	2021年度末 平均年齢	2021年度末 平均勤続年数
内務職員	364	374	37	32	43.6	6年0ヶ月
(男性)	175	184	20	24	45.6	6年0ヶ月
(女性)	189	190	17	8	41.6	5年11ヶ月

(注)1. 営業職員は在籍していません。

2. 当社では、総合職・一般職の区別はしていません。

## I-12 平均給与(内勤職員)

区分	2021年3月	2022年3月
内勤職員	562	557

(単位:千円)

(注)平均給与は各年度末の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

# II. 保険会社の主要な業務の内容

## II-1 主要な業務の内容

### (1) 保険の引受け及び資産の運用

当社は、資産と負債の総合管理に基づき、保険負債の特徴を鑑み、資産運用を行っています。具体的には、流動性が高く、信用性が高い円建債券を中心に資産を振り向けています。また、効率的な運用を行うために、限定的に投資信託等にも投資を行っています。

### (2) 他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行

チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド  
チューリッヒ少額短期保険株式会社

### (3) 国債等の窓口販売業務

該当ありません。

## II-2 経営方針

2ページの「経営理念」をご参照ください。

## Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況※

### Ⅲ-1 直近事業年度における事業の概況

2021年度の契約成績に関しては、個人保険及び個人年金の新契約高は件数で前年度比36.5%の56,609件、金額で前年度比86.7%の679億円となり、解約・失効契約高は件数で前年度比118.1%の55,147件、金額では前年度比101.4%の634億円となりました。この結果、当年度末の保有契約高は件数で前年度末比100.0%の1,258,631件、金額では前年度末比97.8%の9,528億円と減少しました。一方、収入面では、保険料収入は前年度比103.1%の527億円と増加しました。支出面では、保険金支払いは前年度比89.1%の11億円、給付金支払いは前年度比119.6%の128億円となりました。事業費は、前年度比82.5%の174億円となりました。この結果、9億円の経常損失となりました。ソルベンシー・マージン比率については、前年度末の814.9%から1,029.0%へ増加しました。

### Ⅲ-2 契約者懇談会開催の概況

当社では、通信販売、保険販売代理店を中心とする事業の特性に基づき、契約者懇談会を開催していません。なお、顧客推奨度であるネット・プロモーター・スコア(NPS®)を計測し、改善すべき項目についてアクションプランを策定し、日々のサービスの改善に努めています。

(注)NPSとは、お客様の当社に対する推奨意向(他者にチューリッヒ生命を薦めたいか)を測る指標です。「あなたはこの企業を友人や同僚に薦める可能性は、どのくらいありますか?」という質問を行い、0～10の11段階で評価してもらい、アンケートの回答に応じて、「推奨者(9-10)」「中立者(7-8)」「批判者(0-6)」の3つのタイプに顧客を分類します。推奨者数の比率から批判者数の比率を引いたものがNPS®スコアとなります。ネット・プロモーター・スコア(NPS®)は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

### Ⅲ-3 相談・苦情処理態勢、相談(照会・苦情)の件数及び苦情からの改善事例

#### 「お客様の声」のご意見・苦情の定義

「お客様の声」の中から、ご意見・ご要望または不満足の原因があったものを、「お客様の声」のご意見・苦情と定義しています。

#### 「お客様の声」をお聞きする仕組み

カスタマーサービスやインターネット、保険販売代理店などにおいて、お客様からいただいたご意見・苦情などを収集しています。また、お客様の満足度を把握し、当社の業務に関するお客様の声を積極的に収集することを目的に、ネット・プロモーター・スコア(NPS®)に関するアンケートを実施しています。アンケートの結果、当社に対して低い評価のお客様に対しては、後日、お客様サービス担当部門よりお電話を差し上げて、ご意見・ご要望をお伺いしています。

お客様からいただいたご意見・苦情などはお客様相談部で一元管理され、分析されたのち、お客様サービス向上委員会へ報告され、業務改善案の検討・実施指示がなされ、経営会議へ報告されます。

#### 「お客様の声」(ご意見・苦情)の件数

##### ● 2021年度「お客様の声」の内容分類状況(2021年4月～2022年3月)

ご意見・苦情などの総件数	10,646件(100%)	契約後の手続きなどに関するもの	1,950件(18%)
保険契約の加入などに関するもの	2,365件(22%)	保険金・給付金の支払などに関するもの	992件(10%)
保険料の支払などに関するもの	2,023件(19%)	その他	3,316件(31%)

##### ● 2021年度に「お客様の声」をもとに改善を行った取組みをご紹介します。

お客様の声	改善に向けての取組み
振替開始日欄に気付かなかったです。	「口座振替の再手続きのお願い」について、保険料の振替開始日欄に気付かず契約が失効してしまうケースが発生していました。振替開始日欄をご案内事項の中央に配置し目立たせ気付きやすい体裁に改訂しました。あわせてご依頼内容や提出期限などもわかりやすい内容に改訂しました。
封入書類や提出書類の案内がわかりにくいです。	保険金・給付金請求手続き用としてお客様へお送りする「請求書類送付のご案内・提出書類のご案内」について、封入されている書類や手続きに必要な書類を確認しやすい体裁・内容に改訂しました。
マイページ(Z-Life)で何ができるのか、どのように操作するのかわかりにくいです。	ユニバーサルデザインを参考のうえ、マイページ(Z-Life)の操作画面をわかりやすい体裁・内容に改善しました。また、LINEからマイページ(Z-Life)にログインできる機能を追加しました。マイページのログインページは <a href="https://zurichlife-jp.force.com/zlife/ZOL_Login">https://zurichlife-jp.force.com/zlife/ZOL_Login</a>
Web上でいつでも約款等を確認したいです。紙で保管しなくても良いようにしてほしいです。	Web約款(ご契約のしおり・約款)をいつでもお手軽にWeb上でご覧いただけるようにしました。Web約款は、紙資源の節約だけでなく、冊子作成時・配送時に排出されるCO <sub>2</sub> 削減にも貢献しています。Web約款ページは <a href="https://www.zurichlife.co.jp/faq/others/clause">https://www.zurichlife.co.jp/faq/others/clause</a>
どのような付帯サービスがあるのか、どうやって利用するのかわかりにくいです。	当社ではご契約者向けサービスとして、各種クーポンが利用できる「Club Off」や、オンラインでの医療相談ができる「Doctors Me」等をご提供しています。これらをご紹介しますWebページを、より伝わりやすい内容に改善しました。ご契約者様特典のご案内ページは <a href="https://www.zurichlife.co.jp/careservice">https://www.zurichlife.co.jp/careservice</a>

お客様の声	改善に向けての取組み
当社以外の(病院指定)診断書でも対応可能との説明がなかったです。	給付金のお支払い判断に必要な項目が記載されている等の一定の条件を満たした診断書の場合、当社所定以外の診断書でもご対応可能なケースがあります。お客様からお問合せいただく際、あらゆる可能性について掘り下げた対応(説明)を実施するよう改善しました。
特別条件承諾書の対象となる特約欄の記載内容がわかりにくいです。	「特別条件承諾書」の対象となる特約欄について、特別条件の対象となるすべての特約を記載しているため、お申し込みをしていない特約が記載されているという声をいただいていた。対象となる特約欄の欄外上部に「以下の特約が付加されている場合、当該特約においても主契約と同一の分類番号・期間が担保となります。」という説明文を追加しました。
海外からの問合せ先や問合せ方法がわかりません。	ホームページのよくあるご質問に「海外渡航中です。海外から問合せをするにはどうすればよいでしょうか。」のFAQを追加しました。FAQでは、メールでお問合せいただく際のメールアドレスとご契約者様のお問合せ窓口(フリーダイヤル0120-236-523)がご利用できない際の代表電話(81-42-440-8440(通話料有料))をご案内しています。詳しくは <a href="https://www.zurichlife.co.jp/faq/constructor/other/other_all/06">https://www.zurichlife.co.jp/faq/constructor/other/other_all/06</a>
お手続き可能期間外のため特約中途追加の手続きができませんでした。	一部の特約は、年単位の契約応答月のみ中途追加のお取り扱いを行っているため、お手続き可能期間外に特約中途追加のお申し出を受けた際、ご希望されるお客様に対して、お手続き可能期間到来をお知らせする電話やSMS(ショートメッセージ)通知を行うサービスを開始しました。
両親が加入している保険の契約内容照会ができなかったです。	契約内容照会は、契約者様・契約者の配偶者様・被保険者様からのお問合せに限らせていただいています。60歳以上のお客様からご契約者様のお問合せ窓口(フリーダイヤル0120-236-523)へお電話いただいた際、ご家族から契約内容照会が行える「家族登録サービス」のご紹介アナウンスを開始しました。
紙ではなくWeb上で保険証券を管理したいです。	お客様の利便性向上とペーパーレスの取組みによる環境への負荷軽減を図る目的として、Web生命保険証券(電子証券)のサービスを開始しました。新たにお申込みされるお客様は、申込み時に電子証券を選択ください。すでに当社商品に加入いただいているお客様は、マイページ(Z-Life)から電子証券を発行することができます。詳しくは <a href="https://www.zurichlife.co.jp/received/2021/20211109">https://www.zurichlife.co.jp/received/2021/20211109</a>
給付金請求手続きはより簡単に、給付金の支払いはより迅速にしたいです。	2回目以降の抗がん剤・ホルモン剤治療給付金の請求について、医療機関で発行される診療明細書をスマートフォンからアップロードいただき、給付金をお支払いするサービスを開始しました。このWeb請求システムの書類アップロードサービスにより、最短で翌営業日の給付金のお支払いが可能となりました。詳しくは <a href="https://www.zurichlife.co.jp/aboutus/pressrelease/2021/20211117">https://www.zurichlife.co.jp/aboutus/pressrelease/2021/20211117</a>
子供(契約者)に頼まれ保険料の支払方法変更の手続書類の送付を申し出たところ受け付けてもらえませんでした。	保険料の支払方法変更(口座変更・クレジットカード変更)をお申し出いただける方の範囲について、これまで契約者様と契約者の配偶者様のお申し出としていましたが、契約者様と契約者の配偶者様に加えて契約者のご両親・お子様のお申し出まで範囲を拡大しました。なお、お申し出のみであり、お手続きいただく方(請求者)は契約者様となります。
私の給付金請求書類が会社に届いたら連絡が欲しいです。	給付金請求時、携帯番号のご登録があるお客様に対して、SMS(ショートメッセージ)による請求書類受付のお知らせ配信を開始しました。
契約更新の手続書類と勘違いして契約更新停止の手続書類を提出してしまい契約が満了してしまいました。	高齢のお客様より頂戴することが多い声であったため、75歳以上のお客様より契約更新停止の手続書類が当社に到着した際、契約更新停止のお手続きで間違いがないかを確認させていただき電話連絡を開始しました。当社では、契約更新をご希望されないお客様に契約更新停止のお手続きをお願いしており、お手続きのない契約は自動更新されます。

### Ⅲ-4 契約者に対する情報提供の実態

当社では、ご契約いただいたお客様に対し、ホームページ上から契約内容をご確認いただけるサービスを提供しています。また、これ以外にも各種商品の照会をはじめ、当社サービス体制、会社の業績などの情報提供、商品ごとの保険料試算などのサービスを提供しています。

<https://www.zurichlife.co.jp>

### Ⅲ-5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

当社ではお客様が商品の特性や仕組みをご理解のうえ、適切に当社生命保険をご契約(ご継続)いただけるよう、次のような情報提供や取組みを行っています。

#### 商品に関する情報提供

ご契約時	ご契約後
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページ</li> <li>● 契約概要</li> <li>● 注意喚起情報</li> <li>● パンフレット</li> <li>● 各種設計書</li> <li>● ご契約のしおり・約款</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご契約内容のお知らせ(毎年)</li> <li>● 各種お手続きのご案内</li> </ul>

#### デメリット情報の提供

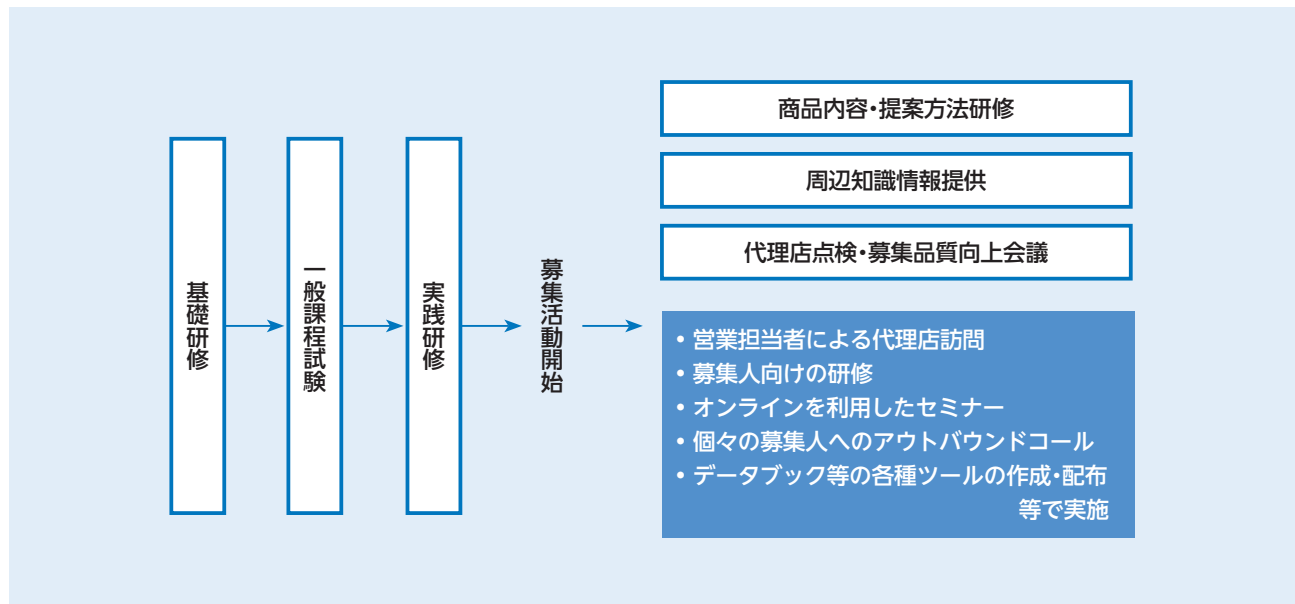
「告知義務違反」「免責事項」「解約」など、お客様が不利益を被る事項については、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」に明示するとともに、募集時にお客様にご理解いただけるよう努めています。

### Ⅲ-6 代理店教育・研修の概略

生命保険の販売は、お客様のニーズを的確に把握し、最新の医療事情等も踏まえて、お客様個々のライフスタイルに合った保険商品をお薦めすることが重要です。

当社の商品を販売する代理店の募集人がお客様に最適な商品をご提案できるよう営業担当者による代理店訪問、募集人向けの研修、オンラインを利用したセミナーおよび個々の募集人へのアウトバウンドコール等を行うことにより、商品内容や提案方法の研修、周辺知識についての情報提供を行っています。

また、定期的に代理店点検を実施、代理店と募集品質に関する会議を行うことで法令遵守および募集品質の向上を図っています。



(注) 営業職員は在籍していません。

### Ⅲ-7 新規開発商品の状況

当社では 2013 年 6 月より革新的な保障性商品「プレミアムシリーズ」を中心に 18 商品を発売しています。

2021 年 9 月、入院や自宅療養などに備える「短期収入サポート」と、所定の障害状態に備える「長期収入サポート」により、働けなくなった場合の収入減少を幅広く保障する「くらすプラス Z」を発売しました。

また 2022 年 3 月、50 歳から 80 歳までの方が加入可能な有期型の死亡保険「定期保険プラチナ」を発売しました。

さらに、2022 年 6 月、入院や手術、8 大疾病やストレス性疾病による延長入院、特定疾病や女性総合疾病など幅広い保障を組み合わせることが可能な「終身医療保険プレミアム Z」「終身医療保険プレミアム Z Lady」を発売しました。

当社は今後も、生命保険事業の高い社会性、公共性を十分認識し、お客様のニーズに沿った商品開発を行ってまいります。



### Ⅲ-8 保険商品一覧(主な販売商品)

下記は当社の販売中商品の概要を説明したものであり、ご契約に関わるすべての事項を記載したものではありません。商品のご検討にあたっては、「パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」などを必ずご確認ください。

#### ◆ガン保険

##### 終身ガン治療保険 プレミアムZ

「終身ガン治療保険プレミアムZ」  
無解約払戻金型終身ガン治療保険  
(抗がん剤保障)(Z03)

特長

- ガン(悪性新生物および上皮内新生物)に対する所定の抗がん剤治療、所定の自由診療による抗がん剤治療を基準給付月額額の120ヶ月分を限度に一生保障します。
- 医療技術の進歩に伴い、通院治療の割合が増加する中、所定の抗がん剤が処方・投与される治療を受けた月ごとに給付金をお支払いします。
- ガンによる入院・手術・放射線、診断給付金や通院、先進医療による療養に加え、ホルモン剤治療・所定の自由診療ホルモン剤治療等・緩和療養・がん診療連携拠点病院等での所定の治療、ガンと診断された後のストレス性疾病を保障する特約をご用意。必要に応じてお選びいただけます<sup>(注)</sup>。

(注)悪性新生物保険料払込免除特約(Z03)は悪性新生物を対象としています。



#### ◆特定疾病保険(3大疾病)

##### 3大疾病保険 プレミアムZ

「3大疾病保険プレミアムZ」  
無解約払戻金型終身ガン治療保険(抗がん剤保障)  
(Z03)<3大疾病特約(Z03)付加>

特長

- ガン(悪性新生物および上皮内新生物)に対する所定の抗がん剤治療、所定の自由診療による抗がん剤治療を基準給付月額額の120ヶ月分を限度に一生保障します。
  - 3大疾病(ガン、急性心筋梗塞および脳卒中)による入院・手術・放射線、診断給付金や通院、先進医療による療養に加え、ガンによるホルモン剤治療・所定の自由診療ホルモン剤治療等・緩和療養・がん診療連携拠点病院等での所定の治療、3大疾病と診断された後のストレス性疾病を保障する特約をご用意。必要に応じてお選びいただけます<sup>(注)</sup>。
- (注)3大疾病特約(Z03)を付加した悪性新生物保険料払込免除特約(Z03)は悪性新生物と診断確定または急性心筋梗塞・脳卒中で入院した場合を対象としています。



#### ◆治療保険

##### 終身治療保険 プレミアムDX

「終身治療保険プレミアムDX」  
無解約払戻金型終身医療治療保険

特長

- 各種治療(入院・手術・放射線治療・通院・在宅医療)を保障することで、入院後のリハビリや在宅医療等についても包括的に保障する終身医療保険です。
- 治療方法に応じた月額保障としているため、高額療養費制度等を利用した場合の自己負担部分を補完することができ、継続する中長期の治療を保障できます。
- 所定の療養状態や障害状態等、所定の女性総合疾病や特定不妊治療、先進医療等を保障する特約もご用意しています。



#### ◆医療保険

##### 終身医療保険 プレミアムZ

「終身医療保険プレミアムZ」  
無解約払戻金型終身医療保険(Z03)

特長

- 短期化する入院と長期入院が心配な病気の両方に対応できる、オーダーメイド型終身医療保険です。
- 1入院の支払限度日数と手術給付金額等にさまざまな型を用意し、多様なニーズにお応えしました。
- ストレス性疾病や8大疾病による入院を延長保障(8大疾病については日数無制限保障)するほか、通院、先進医療・患者申出療養、入院一時金、診断一時金、女性総合疾病への上乗せ給付等の保障、ガンに対する保障、健康還付給付金などを特約にてお選びいただけます。
- このほか、万一の場合の死亡給付金を主契約の特約にて保障します。



#### ◆医療保険

##### 終身医療保険 プレミアムZ Lady

「終身医療保険プレミアムZ Lady」  
無解約払戻金型終身医療保険(Z03)

特長

- 女性特有の病気または特定の疾病で入院や所定の手術等を行った場合には、「終身医療保険プレミアムZ」に入院給付金や手術給付金等が上乗せされるオーダーメイド型終身医療保険です。
  - 型の設定により、特定不妊治療給付金や出産祝金、女性無事故給付金もお選びいただけます。
- (注)チャンネルにより、「終身医療保険プレミアムZ」として女性総合疾病特約(Z03)を付加してご案内することがあります。





## ◆定期保険

### 定期保険

プレミアムDX

「定期保険プレミアムDX」  
無解約払戻金型定期保険  
(非喫煙優良体型・標準体型)(Z02)

特長

- 20歳から49歳までの方が加入可能な死亡保険です。
- 死亡リスクを細分化し、それぞれの保険料率を採用。納得感のある保険料を実現しました。喫煙をせず、血圧等が所定の基準を満たす方は保険料が割安になります。
- 6つの保険期間の中からお選びいただけるほか、最高3億円までお申込みいただけます。
- 歳満了型の場合、特約を付加することで、病気やケガで働けなくなった場合に、就業不能年金をお支払いします。



## ◆収入保障保険

### 収入保障保険

プレミアムDX

「収入保障保険プレミアムDX」  
無解約払戻金型収入保障保険  
(非喫煙優良体型・標準体型)(Z02)

特長

- 万一のとき、毎月のお給料のように年金をお支払いします。
- リスクを細分化し、納得感のある保険料を実現しました。喫煙をせず、血圧等が所定の基準を満たす方は保険料が割安になります。
- 所定の病気などが原因で働けなくなった場合、または所定のストレス性疾病で長期間の入院をした場合等にも年金をお支払いします。
- 就業不能年金のお支払事由に該当すると、以後の保険料のお払込みが不要となります。



## ◆定期保険

### 定期保険

プラチナ

「定期保険プラチナ」  
無解約払戻金型定期保険(Z03)

特長

- 50歳から80歳までの方が加入可能な死亡保険です。
- 5つの保険期間の中からお選びいただけるほか、最高3億円までお申し込みいただけます。
- 災害割増特約(Z02)や特定疾病保険料払込免除特約を付加することで、災害時の上乗せ給付や特定疾病に罹患時の保険料の払込免除にも備えられます。



## ◆就業不能保険

### くらすプラスZ

「くらすプラスZ」  
無解約払戻金型収入サポート保険

特長

- 長期の就業不能はもちろん、短期の就業不能状態も幅広く保障します。
- 就業不能状態が長期間となることも多い精神疾患も保障対象とすることにより、充実した保障内容を実現しました。
- 「長期収入サポート月額給付金」は、仕事への復帰後も給付金が継続します。



## Ⅲ-9 情報システムに関する状況

当社では、お客様の大切なご契約を安全かつ確実に保管理するとともに、ご契約に関わるあらゆる事務処理を迅速かつ効率的に行うために、最新のコンピュータ機器による情報処理技術を駆使したオンラインシステムを構築しています。

また、情報システムに関する意思決定および資源管理を一元的に行うため、情報システム本部を中心とする機能別の組織を整備しています。これにより、適切なITガバナンスの下で、情報システムの企画、開発、基盤の維持改善および運用がより効果的に実施できる体制を構築しています。

あわせて、全社的な統合セキュリティ・ポリシーに基づく規程、管理手順、運用マニュアルの整備を行い、ご契約に関わる重要な情報が適切に管理されるよう定期的なトレーニング、法令制度に基づく改善や見直し、業務運用のモニタリングを実施しています。このような業務運用としてのセキュリティ対策に加え、情報システムとしてもファイアーウォールをはじめとするセキュリティシステムを構築して、サイバー攻撃（内外部からの不正アクセスなど）や情報の漏えい、不正利用を物理的に防止するための強固な仕組みを構築しています。

さらに、災害時やシステム障害時などの非常事態に備え、メイン・コンピュータと同型のバックアップ・コンピュータを設置し、リアルタイムで同期を取ることで、契約情報などの重要なデータが失われないよう保護するとともに、万が一の事態が発生した際にはこのバックアップ・コンピュータが処理を引き継ぎ、業務が継続できるよう、万全の体制を整えています。

## Ⅲ-10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、一般社団法人生命保険協会および全国にある地方協会を通じて、募金活動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

なお、当社が独自に取り組んでいる活動の詳細は14ページの「社会貢献活動」をご参照ください。

## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	49,206	62,081	74,682	77,641	75,511
経常利益 (△は経常損失)	△ 1,197	△ 1,276	△ 1,951	702	△ 996
基礎利益	△ 727	△ 1,165	△ 1,485	506	△ 1,124
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 2,018	△ 1,260	△ 2,030	479	△ 1,034
総資産	53,244	79,530	117,822	167,187	134,007
うち特別勘定資産	345	242	174	183	152
責任準備金残高	18,016	19,292	25,651	28,603	31,254
貸付金残高	—	—	—	—	1,300
有価証券残高	30,163	31,012	36,530	52,371	80,810
ソルベンシー・マージン比率	1,233.9%	1,064.9%	955.7%	814.9%	1,029.0%
従業員数	274名	313名	345名	364名	374名
保有契約高	1,020,539	1,004,377	976,482	974,615	952,867
個人保険	1,019,595	1,003,581	975,656	973,716	952,039
個人年金保険	943	795	825	899	828
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

## V. 財産の状況

### V-1 貸借対照表

科目	2020年度末	2021年度末	科目	2020年度末	2021年度末
	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)		(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金及び預貯金	8,231	4,439	保険契約準備金	31,613	34,464
預貯金	8,231	4,439	支払備金	3,009	3,210
有価証券	52,371	80,810	責任準備金	28,603	31,254
国債	5,749	13,551	代理店借	1,396	774
地方債	323	164	再保険借	125,980	83,801
社債	30,797	49,009	その他負債	952	864
株式	268	343	未払法人税等	146	6
外国証券	5,212	5,286	未払金	14	0
その他の証券	10,019	12,454	未払費用	639	686
貸付金	—	1,300	預り金	26	42
一般貸付	—	1,300	リース債務	—	5
有形固定資産	259	227	資産除去債務	101	101
建物	121	106	仮受金	23	21
リース資産	—	5	退職給付引当金	5	—
その他の有形固定資産	137	116	価格変動準備金	134	164
無形固定資産	877	966	繰延税金負債	562	341
ソフトウェア	876	965	負債の部 合計	160,645	120,412
その他の無形固定資産	0	0	<b>(純資産の部)</b>		
代理店貸	18	15	持込資本金	4,359	—
再保険貸	100,535	42,047	供託金	200	—
その他資産	4,912	4,192	剰余金	368	—
未収金	4,177	3,770	繰越利益剰余金	368	—
前払費用	335	214	持込資本金等合計	4,927	—
未収収益	57	93	資本金	—	7,316
預託金	340	113	資本剰余金	—	6,316
その他の資産	1	0	資本準備金	—	6,316
前払年金費用	—	22	利益剰余金	—	△ 1,084
貸倒引当金	△ 18	△ 15	その他利益剰余金	—	△ 1,084
資産の部 合計	167,187	134,007	繰越利益剰余金	—	△ 1,084
		(単位：百万円)	株主資本合計	—	12,548
			その他有価証券評価差額金	1,614	1,046
			評価・換算差額等合計	1,614	1,046
			純資産の部 合計	6,542	13,594
			負債及び純資産の部 合計	167,187	134,007

(単位：百万円)

## V-2 損益計算書

科目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
<b>経常損益の部</b>		
<b>経常収益</b>	<b>77,641</b>	<b>75,511</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>77,047</b>	<b>74,828</b>
保険料	51,142	52,736
再保険収入	25,904	22,092
<b>資産運用収益</b>	<b>570</b>	<b>666</b>
利息及び配当金等収入	369	498
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	367	497
貸付金利息	1	1
その他利息配当金	0	—
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	143	164
貸倒引当金戻入額	3	3
特別勘定資産運用益	55	—
<b>その他経常収益</b>	<b>23</b>	<b>15</b>
その他の経常収益	23	15
<b>経常費用</b>	<b>76,939</b>	<b>76,508</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>51,496</b>	<b>55,434</b>
保険金	1,328	1,183
年金	112	124
給付金	10,760	12,871
解約返戻金	236	240
その他返戻金	86	103
再保険料	38,972	40,912
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>3,429</b>	<b>2,851</b>
支払備金繰入額	476	200
責任準備金繰入額	2,952	2,651
<b>資産運用費用</b>	<b>86</b>	<b>37</b>
支払利息	1	0
有価証券売却損	73	13
為替差損	12	10
特別勘定資産運用損	—	11
<b>事業費</b>	<b>21,191</b>	<b>17,479</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>735</b>	<b>705</b>
税金	246	206
減価償却費	358	359
退職給付引当金繰入額	102	112
その他の経常費用	27	26
<b>経常利益 (△は経常損失)</b>	<b>702</b>	<b>△ 996</b>
<b>特別損益の部</b>		
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>—</b>
固定資産等处分益	0	—
<b>特別損失</b>	<b>20</b>	<b>29</b>
価格変動準備金繰入額	20	29
<b>税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)</b>	<b>682</b>	<b>△ 1,026</b>
<b>法人税及び住民税</b>	<b>203</b>	<b>8</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>203</b>	<b>8</b>
<b>当期純利益 (△は当期純損失)</b>	<b>479</b>	<b>△ 1,034</b>
<b>前期繰越利益剰余金</b>	<b>△ 111</b>	<b>—</b>
<b>本社送金</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>持込資本金との相殺による欠損填補額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>368</b>	<b>—</b>

(単位：百万円)

### V-3 キャッシュ・フロー計算書

科目	2020年度	2021年度
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益(△は損失)	682	△ 1,026
減価償却費	358	359
減損損失	—	—
支払備金の増減額(△は減少)	476	200
責任準備金の増減額(△は減少)	2,952	2,651
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 3	△ 3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 30	△ 5
前払年金費用の増減額(△は増加)	—	△ 22
価格変動準備金の増減額(△は減少)	20	29
利息及び配当金等収入	△ 369	△ 498
有価証券関係損益(△は益)	△ 125	△ 138
支払利息	1	0
為替差損益(△は益)	—	—
有形固定資産関係損益(△は益)	0	—
無形固定資産関係損益(△は益)	—	—
代理店貸の増減額(△は増加)	3	2
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 32,762	△ 1,054
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 162	603
代理店借の増減額(△は減少)	△ 139	△ 621
再保険借の増減額(△は減少)	42,990	17,363
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	16	98
<b>小 計</b>	<b>13,910</b>	<b>17,939</b>
利息及び配当金等の受取額	416	536
利息の支払額	△ 1	△ 0
法人税等の支払額	△ 18	△ 49
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,307</b>	<b>18,425</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(△は増加)	—	—
金銭の信託の増加による支出	△ 2,300	△ 12,000
金銭の信託の減少による収入	3,300	12,000
有価証券の取得による支出	△ 17,937	△ 34,638
有価証券の売却・償還による収入	4,052	5,475
貸付けによる支出	△ 1,200	△ 1,300
貸付金の回収による収入	1,200	—
<b>II 資産運用活動計</b>	<b>△ 12,884</b>	<b>△ 30,462</b>
<b>(営業活動及び資産運用活動計)</b>	<b>1,422</b>	<b>△ 12,037</b>
有形固定資産の取得による支出	△ 1	△ 4
有形固定資産の売却による収入	—	—
無形固定資産の取得による支出	△ 310	△ 405
事業譲受による収入	—	7,931
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 13,196</b>	<b>△ 22,941</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入金の返済による支出	—	—
本店からの送金による収入	550	—
リース債務の返済による支出	—	△ 1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>550</b>	<b>△ 1</b>
<b>IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>1,660</b>	<b>△ 4,517</b>
<b>V 現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>6,571</b>	<b>8,956</b>
<b>VI 現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>8,231</b>	<b>4,439</b>

(単位：百万円)

## V-4 株主資本等変動計算書

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額							
新株の発行	5,000	4,000	4,000			9,000	9,000
当期純利益				△50	△50	△50	△50
当期変動額合計	5,000	4,000	4,000	△50	△50	8,949	8,949
当期末残高	5,000	4,000	4,000	△50	△50	8,949	8,949

(単位:百万円)

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	5,000	4,000	4,000	△50	△50	8,949	—	—	8,949
当期変動額									
新株の発行	2,316*	2,316*	2,316			4,632			4,632
当期純利益				△1,034	△1,034	△1,034			△1,034
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							1,046	1,046	1,046
当期変動額合計	2,316	2,316	2,316	△1,034	△1,034	3,598	1,046	1,046	4,644
当期末残高	7,316	6,316	6,316	△1,084	△1,084	12,548	1,046	1,046	13,594

(単位:百万円)

\*チューリップ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドとの事業譲渡契約及び株式引受契約に基づき2021年4月1日に事業を譲受けかかる対価として当社の普通株式を発行しました。

重要な会計方針

2020年度	2021年度																																																								
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却の方法 保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 *有形固定資産 定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備及び構築物を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>3 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>4 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権及び現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。また、すべての債権は、上記の規定に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>5 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額 基準 数理計算上の差異の処理年数 5 年 過去勤務費用の処理年数 10 年</p> <p>6 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>7 消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>8 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」)は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p> <p>9 支払備金の積立方法 保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものと、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」)は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p> <p>10 無形固定資産の減価償却の方法 *ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>11 保険業法第199条において準用する同法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、金利の動向を注視しつつ、資産の流動性、安全性に重点を置いた効率的な運用を行っております。この方針に基づき、具体的には、円貨建公社債等に投資しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、バリュー・アット・リスクが許容されるリスクの範囲内となるよう適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、グループ本社が定める投資方針をもとにコントロールしております。 保険業法第199条において準用する同法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、主たる投資対象となる投資信託による運用を行っております。 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)現金及び預貯金</td> <td>8,231</td> <td>8,231</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2)有価証券</td> <td>52,318</td> <td>52,318</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>①売買目的有価証券</td> <td>182</td> <td>182</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②その他有価証券</td> <td>52,135</td> <td>52,135</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3)未収金</td> <td>4,177</td> <td>4,177</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)現金及び預貯金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 なお、非上場株式については時価を把握することが極めて困難なため有価証券に含めておりません。当該株式の当期末における貸借対照表価額は53百万円であり、未収金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1)現金及び預貯金	8,231	8,231	—	(2)有価証券	52,318	52,318	—	①売買目的有価証券	182	182	—	②その他有価証券	52,135	52,135	—	(3)未収金	4,177	4,177	—	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による原価法(利息法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 *有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備及び構築物を除く)については定額法)を採用しております。 *リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>3 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>4 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権及び現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 また、すべての債権は、上記の規定に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>5 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額 基準 数理計算上の差異の処理年数 5 年 過去勤務費用の処理年数 10 年</p> <p>6 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>7 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>8 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」)は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p> <p>9 保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものと、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」)は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p> <p>10 無形固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。 *ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>11 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、金利の動向を注視しつつ、資産の流動性、安全性に重点を置いた効率的な運用を行っております。この方針に基づき、具体的には、円貨建公社債等に投資しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、バリュー・アット・リスクが許容されるリスクの範囲内となるよう適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、グループ本社が定める投資方針をもとにコントロールしております。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、主たる投資対象となる投資信託による運用を行っております。 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)現金及び預貯金</td> <td>4,439</td> <td>4,439</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2)有価証券</td> <td>80,657</td> <td>80,657</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>146</td> <td>146</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>80,511</td> <td>80,511</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3)貸付金</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4)未収金</td> <td>3,770</td> <td>3,770</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。 当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、153百万円であり、未収金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>12 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算出した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価 レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算出した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1)現金及び預貯金	4,439	4,439	—	(2)有価証券	80,657	80,657	—	売買目的有価証券	146	146	—	その他有価証券	80,511	80,511	—	(3)貸付金	1,300	1,300	—	一般貸付	1,300	1,300	—	(4)未収金	3,770	3,770	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																						
(1)現金及び預貯金	8,231	8,231	—																																																						
(2)有価証券	52,318	52,318	—																																																						
①売買目的有価証券	182	182	—																																																						
②その他有価証券	52,135	52,135	—																																																						
(3)未収金	4,177	4,177	—																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																						
(1)現金及び預貯金	4,439	4,439	—																																																						
(2)有価証券	80,657	80,657	—																																																						
売買目的有価証券	146	146	—																																																						
その他有価証券	80,511	80,511	—																																																						
(3)貸付金	1,300	1,300	—																																																						
一般貸付	1,300	1,300	—																																																						
(4)未収金	3,770	3,770	—																																																						

2020年度	2021年度																																																										
	(ア)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産 (単位:百万円)																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">時価</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>26,049</td> <td>54,607</td> <td>—</td> <td>80,657</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>146</td> <td>—</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>146</td> <td>—</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>26,049</td> <td>54,461</td> <td>—</td> <td>80,511</td> </tr> <tr> <td>国債・地方債等</td> <td>13,551</td> <td>164</td> <td>—</td> <td>13,716</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>—</td> <td>49,009</td> <td>—</td> <td>49,009</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>190</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12,307</td> <td>5,286</td> <td>—</td> <td>17,594</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>26,049</td> <td>54,607</td> <td>—</td> <td>80,657</td> </tr> </tbody> </table>					区分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	有価証券	26,049	54,607	—	80,657	売買目的有価証券	—	146	—	146	その他	—	146	—	146	その他有価証券	26,049	54,461	—	80,511	国債・地方債等	13,551	164	—	13,716	社債	—	49,009	—	49,009	株式	190	—	—	190	その他	12,307	5,286	—	17,594	資産計	26,049	54,607	—	80,657
区分	時価																																																										
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																							
有価証券	26,049	54,607	—	80,657																																																							
売買目的有価証券	—	146	—	146																																																							
その他	—	146	—	146																																																							
その他有価証券	26,049	54,461	—	80,511																																																							
国債・地方債等	13,551	164	—	13,716																																																							
社債	—	49,009	—	49,009																																																							
株式	190	—	—	190																																																							
その他	12,307	5,286	—	17,594																																																							
資産計	26,049	54,607	—	80,657																																																							
	(イ)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産 (単位:百万円)																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">時価</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>—</td> <td>4,439</td> <td>—</td> <td>4,439</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>—</td> <td>1,300</td> <td>—</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>—</td> <td>1,300</td> <td>—</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>—</td> <td>3,770</td> <td>—</td> <td>3,770</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>—</td> <td>9,509</td> <td>—</td> <td>9,509</td> </tr> </tbody> </table>					区分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	現金及び預貯金	—	4,439	—	4,439	貸付金	—	1,300	—	1,300	一般貸付	—	1,300	—	1,300	未収金	—	3,770	—	3,770	資産計	—	9,509	—	9,509																				
区分	時価																																																										
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																							
現金及び預貯金	—	4,439	—	4,439																																																							
貸付金	—	1,300	—	1,300																																																							
一般貸付	—	1,300	—	1,300																																																							
未収金	—	3,770	—	3,770																																																							
資産計	—	9,509	—	9,509																																																							
	(ウ)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明																																																										
	i. 有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。																																																										
	ii. 現金及び預貯金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル2としております。																																																										
	iii. 貸付金 返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価とし、レベル2としております。																																																										
	iv. 未収金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル2としております。																																																										

### 注記事項(貸借対照表関係)

2020年度	2021年度																								
1 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、313百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、355百万円であります。																								
2 保険業法第199条において準用する同法第118条第1項に規定する特別勘定の資産及び負債の額 特別勘定の資産の額は183百万円であり、負債の額も同額であります。	2 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は152百万円であり、負債の額も同額であります。																								
3 繰延税金資産の総額は4,331百万円、繰延税金負債の総額は584百万円であり、繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は4,309百万円であり、繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金1,822百万円、繰越欠損金1,500百万円、未確定債務294百万円であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券の評価差額562百万円であり、当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金に係る差異であります。	3 関係会社に対する金銭債権の総額は2,005百万円、金銭債務の総額は49百万円であり、繰延税金資産の総額は2,943百万円、繰延税金負債の総額は360百万円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,924百万円であり、繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金1,886百万円、減価償却超過額382百万円、繰越欠損金297百万円であり、繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は297百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は2,626百万円であり、繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額341百万円であり、税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。																								
4 出再支払備金の金額は288百万円であり、また、出再責任準備金の金額は64,037百万円であり、また、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券の評価差額562百万円であり、当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金に係る差異であります。	(単位:百万円)																								
5 退職給付債務に関する事項 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(※1)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>297</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>△297</td> <td>△297</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						1年内	1年超5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	297	297	評価性引当額	—	—	△297	△297	繰延税金資産	—	—	—	—
	1年内	1年超5年以内	5年超	合計																					
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	297	297																					
評価性引当額	—	—	△297	△297																					
繰延税金資産	—	—	—	—																					
(2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 594 百万円 勤務費用 99 百万円 利息費用 3 百万円 数理計算上の差異の発生額 △2 百万円 退職給付の支払額 △21 百万円 過去勤務費用の発生額 — 百万円 その他 — 百万円 期末における退職給付債務 672 百万円	※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金△26.41%であります。																								
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 494 百万円 期待運用収益 6 百万円 数理計算上の差異の発生額 △0 百万円 事業主からの拠出額 133 百万円 退職給付の支払額 △21 百万円 期末における年金資産 612 百万円	5 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(「出再支払備金」という。)の金額は242百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(「出再責任準備金」という。)の金額は81,508百万円であり、また、1株当たりの純資産額は751,077円40銭であります。																								
③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 672 百万円 年金資産 △612 百万円 60 百万円 未認識数理計算上の差異 3 百万円 未認識過去勤務費用 △57 百万円 退職給付引当金 5 百万円	7 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は697百万円であり、なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。																								
	8 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。																								
	(2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 672 百万円 勤務費用 108 百万円 利息費用 6 百万円 数理計算上の差異の発生額 37 百万円 退職給付の支払額 △41 百万円 過去勤務費用の発生額 — 百万円 転籍 3 百万円 期末における退職給付債務 787 百万円																								

2020年度	2021年度																																																																																																															
<p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">99</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">3</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△6</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△0</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td style="text-align: right;">6</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">—</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>102</u></td><td style="text-align: right;"><u>百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">100.00</td><td style="text-align: right;">%</td></tr> </table> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.95</td><td style="text-align: right;">%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.25</td><td style="text-align: right;">%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度</p> <p>確定拠出制度に係る退職給付費用の額</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、53百万円であります。</p> <p>6 保険契約の移転及び保険事業の譲渡</p> <p>チュールリッピ生命(正式社名「チュールリッピ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」)は、日本における保険事業をチュールリッピ生命保険株式会社に譲り渡すことについて2020年11月27日付で事業譲渡契約を締結し、2021年4月1日付で日本における保険事業を譲渡しました。</p> <p>(1)事業譲渡先企業の名称及び譲渡する事業の内容、事業譲渡の法的形式並びに取引の概要</p> <p>①事業譲渡先企業の名称及び譲渡する事業の内容</p> <p>事業譲渡先企業の名称 :チュールリッピ生命保険株式会社</p> <p>譲渡する事業の内容 :チュールリッピ生命の日本における保険事業</p> <p>②事業譲渡の法的形式</p> <p>現物出資の態様で、保険業法が定める事業の譲渡及び保険契約の移転の手続により行う保険事業の譲渡</p> <p>③取引の概要</p> <p>チュールリッピ生命とチュールリッピ生命保険株式会社の事業譲渡契約及び株式引受契約に基づき、移転日においてチュールリッピ生命保険株式会社に對する事業の譲渡が行われ、かかる事業譲渡の対価として、移転日において、チュールリッピ生命に対してチュールリッピ生命保険株式会社の普通株式100株が割り当てられ、チュールリッピ生命はこれを引き受けました。</p> <p>(2)譲渡する事業の規模</p> <table border="0"> <tr><td>・経常収益</td><td style="text-align: right;">77,641</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>(3)実施する会計処理の概要</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。</p> <p>7 保険業法第190条に基づき、金銭200百万円を供託しております。</p> <p>8 2020年9月29日に550百万円の送金を本店から受け、全額を持込資本金に繰り入れ、持込資本金 残高を4,359百万円としました。</p> <p>9 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	勤務費用	99	百万円	利息費用	3	百万円	期待運用収益	△6	百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△0	百万円	過去勤務費用の費用処理額	6	百万円	その他	—	百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>102</u>	<u>百万円</u>	生命保険一般勘定	100.00	%	割引率	0.95	%	長期期待運用収益率	1.25	%	・経常収益	77,641	百万円	<p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">612</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">7</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">5</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">140</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△41</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>転籍</td><td style="text-align: right;">3</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;"><u>727</u></td><td style="text-align: right;"><u>百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">787</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△727</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">59</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△30</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">△51</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金(△前払年金費用)</td><td style="text-align: right;"><u>△22</u></td><td style="text-align: right;"><u>百万円</u></td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">108</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">6</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△7</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△1</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td style="text-align: right;">6</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">—</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>112</u></td><td style="text-align: right;"><u>百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">100.00</td><td style="text-align: right;">%</td></tr> </table> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.61</td><td style="text-align: right;">%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.25</td><td style="text-align: right;">%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度</p> <p>確定拠出制度に係る退職給付費用の額</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は、50百万円であります。</p> <p>9 共通支配下の取引等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(保険契約の移転及び保険事業の譲受け)</p> <p>当社は、チュールリッピ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの日本における保険事業を譲り受けることについて2020年11月27日付で事業譲渡契約を締結し、2021年4月1日付でその日本における保険事業を譲り受けました。</p> <p>(1)事業譲渡先企業の名称及び譲り受ける事業の内容、事業譲受けの法的形式並びに取引の概要</p> <p>①事業譲渡先企業の名称及び譲り受ける事業の内容</p> <p>事業譲渡先企業の名称 :チュールリッピ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド</p> <p>譲り受ける事業の内容:チュールリッピ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの日本における保険事業</p> <p>②事業譲受けの法的形式</p> <p>現物出資の態様で、保険業法が定める事業の譲受け並びに保険契約の移転の手続により行う保険事業の譲受け</p> <p>③取引の概要</p> <p>当社とチュールリッピ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの事業譲渡契約及び株式引受契約に基づき、移転日において当社による事業の譲受けが行われ、かかる事業譲受けの対価として、移転日において、チュールリッピ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対して当社の普通株式100株を割り当て、チュールリッピ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドがこれを引き受けました。</p> <p>(2)事業譲受けの規模及び資産・負債の額</p> <table border="0"> <tr><td>・経常収益</td><td style="text-align: right;">77,641</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>・資産の総額</td><td style="text-align: right;">166,687</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>・負債の総額</td><td style="text-align: right;">160,440</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>(3)実施する会計処理の概要</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。</p> <p>10 チュールリッピ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド日本支店では、従来、資産留保型共同保険式再保険について原則通り再保険貸と再保険借を総額によって表示してききましたが、当社は金融商品実務指針に則り再保険貸と再保険借の内純額にて決済される予定の金額を相殺表示しています。</p> <p>資産留保型共同保険式再保険の特徴として、資金を決済せず留保すると契約高の増加に伴って再保険料や再保険手数料等に掛かる再保険貸借の残存金額が増加していく事になりますが、多くは再保険契約終了時に純額にて決済されるものであります。純額決済される金額を相殺表示する事は、債権債務の残高規模を実態に即して表す為を実施するものであり、今後見込まれる契約高の更なる増加を見越して同再保険貸借の金額的重要性が増す事に備えるものであります。</p> <p>この相殺表示に伴い、貸借対照表上の再保険貸、再保険借の金額はそれぞれ87,349百万円減少しております。この表示による損益計算書への影響はありません。</p> <p>11 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>12 当期首の数値につきましては、当社の期首残高に、2021年4月1日付でのチュールリッピ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド日本支店からの事業移転を加味した後のものを表示しております。</p>	期首における年金資産	612	百万円	期待運用収益	7	百万円	数理計算上の差異の発生額	5	百万円	事業主からの拠出額	140	百万円	退職給付の支払額	△41	百万円	転籍	3	百万円	期末における年金資産	<u>727</u>	<u>百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	787	百万円	年金資産	△727	百万円		59	百万円	未認識数理計算上の差異	△30	百万円	未認識過去勤務費用	△51	百万円	退職給付引当金(△前払年金費用)	<u>△22</u>	<u>百万円</u>	勤務費用	108	百万円	利息費用	6	百万円	期待運用収益	△7	百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△1	百万円	過去勤務費用の費用処理額	6	百万円	その他	—	百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>112</u>	<u>百万円</u>	生命保険一般勘定	100.00	%	割引率	0.61	%	長期期待運用収益率	1.25	%	・経常収益	77,641	百万円	・資産の総額	166,687	百万円	・負債の総額	160,440	百万円
勤務費用	99	百万円																																																																																																														
利息費用	3	百万円																																																																																																														
期待運用収益	△6	百万円																																																																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	△0	百万円																																																																																																														
過去勤務費用の費用処理額	6	百万円																																																																																																														
その他	—	百万円																																																																																																														
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>102</u>	<u>百万円</u>																																																																																																														
生命保険一般勘定	100.00	%																																																																																																														
割引率	0.95	%																																																																																																														
長期期待運用収益率	1.25	%																																																																																																														
・経常収益	77,641	百万円																																																																																																														
期首における年金資産	612	百万円																																																																																																														
期待運用収益	7	百万円																																																																																																														
数理計算上の差異の発生額	5	百万円																																																																																																														
事業主からの拠出額	140	百万円																																																																																																														
退職給付の支払額	△41	百万円																																																																																																														
転籍	3	百万円																																																																																																														
期末における年金資産	<u>727</u>	<u>百万円</u>																																																																																																														
積立型制度の退職給付債務	787	百万円																																																																																																														
年金資産	△727	百万円																																																																																																														
	59	百万円																																																																																																														
未認識数理計算上の差異	△30	百万円																																																																																																														
未認識過去勤務費用	△51	百万円																																																																																																														
退職給付引当金(△前払年金費用)	<u>△22</u>	<u>百万円</u>																																																																																																														
勤務費用	108	百万円																																																																																																														
利息費用	6	百万円																																																																																																														
期待運用収益	△7	百万円																																																																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	△1	百万円																																																																																																														
過去勤務費用の費用処理額	6	百万円																																																																																																														
その他	—	百万円																																																																																																														
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>112</u>	<u>百万円</u>																																																																																																														
生命保険一般勘定	100.00	%																																																																																																														
割引率	0.61	%																																																																																																														
長期期待運用収益率	1.25	%																																																																																																														
・経常収益	77,641	百万円																																																																																																														
・資産の総額	166,687	百万円																																																																																																														
・負債の総額	160,440	百万円																																																																																																														



注記事項(損益計算書関係)

2020年度	2021年度																				
<p>1 重要な会計方針</p> <p>(1)保険料 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。</p> <p>(2)再保険収入 元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険協約書に基づき算定された額を、当該保険金等の支払い時に再保険収入に計上しております。また、共同保険式再保険では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る事業費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上しております。</p> <p>(3)保険金等支払金(再保険料を除く) 保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金に繰り入れております。</p> <p>(4)再保険料 再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。</p> <p>2 有価証券売却益の内訳は、国債等債券6百万円、その他の証券137百万円でありました。</p> <p>3 有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円、その他の証券73百万円でありました。</p> <p>4 支払備金繰入額の計算上、足上げられた出再支払備金戻入額は199百万円でありました。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は17,850百万円でありました。</p> <p>5 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額225百万円を含んでおります。再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額507百万円を含んでおります。</p> <p>6 再保険収入には、共同保険式再保険に係る金額が25,756百万円含まれており、そのうち出再保険事業費受入は17,627百万円となります。再保険料には、共同保険式再保険に係る金額が38,695百万円含まれております。</p> <p>7 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	<p>1 重要な会計方針</p> <p>(1)保険料 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。</p> <p>(2)再保険収入 元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険協約書に基づき算定された額を、当該保険金等の支払時に再保険収入に計上しております。また、共同保険式再保険では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る事業費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上しております。</p> <p>(3)保険金等支払金(再保険料を除く) 保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金に繰り入れております。</p> <p>(4)再保険料 再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。</p> <p>2 関係会社との取引による収益の総額は21,792百万円、費用の総額は40,757百万円でありました。</p> <p>3 有価証券売却益の内訳は、国債等債券150百万円、その他の証券14百万円でありました。</p> <p>4 有価証券売却損の内訳は、その他の証券13百万円でありました。</p> <p>5 支払備金繰入額の計算上、足上げられた出再支払備金戻入額は45百万円でありました。</p> <p>6 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は17,470百万円でありました。</p> <p>7 1株当たりの当期純損失は57,139円14銭でありました。</p> <p>8 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額215百万円を含んでおります。再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額457百万円を含んでおります。</p> <p>9 再保険収入には、共同保険式再保険に係る金額が22,006百万円含まれており、そのうち出再保険事業費受入は12,101百万円となります。再保険料には、共同保険式再保険に係る金額が40,449百万円含まれております。</p> <p>10 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>当期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社</td> <td rowspan="2">Zurich Insurance Company Ltd.</td> <td rowspan="2">被所有 間接 100%</td> <td rowspan="2">再保険取引</td> <td>再保険収入</td> <td>21,791</td> <td>再保険貸</td> <td>41,986</td> </tr> <tr> <td>再保険料</td> <td>40,349</td> <td>再保険借</td> <td>81,490</td> </tr> </tbody> </table> <p>11 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	当期末残高(百万円)	親会社	Zurich Insurance Company Ltd.	被所有 間接 100%	再保険取引	再保険収入	21,791	再保険貸	41,986	再保険料	40,349	再保険借	81,490
種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	当期末残高(百万円)														
親会社	Zurich Insurance Company Ltd.	被所有 間接 100%	再保険取引	再保険収入	21,791	再保険貸	41,986														
				再保険料	40,349	再保険借	81,490														

注記事項(キャッシュ・フロー計算書関連)

2020年度	2021年度								
<p>1 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p> <p>2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">8,231 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,231 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	8,231 百万円	現金及び現金同等物	8,231 百万円	<p>1 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p> <p>2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">4,439 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,439 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	4,439 百万円	現金及び現金同等物	4,439 百万円
現金及び預貯金	8,231 百万円								
現金及び現金同等物	8,231 百万円								
現金及び預貯金	4,439 百万円								
現金及び現金同等物	4,439 百万円								

注記事項(株主資本等変動計算書関係)

2020年度	2021年度																							
<p>1 発行済株式の種類及び総数に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首株式数</th> <th>当期増加株式数</th> <th>当期減少株式数</th> <th>当期末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">18,000</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">18,100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18,000</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">18,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)普通株式の発行済株式総数の増加100株は、2021年4月1日に、チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドより日本における保険事業を譲り受け、その対価として新株を発行したことによる増加です。</p>		当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	発行済株式					普通株式	18,000	100	—	18,100	合計	18,000	100	—	18,100				
	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数																				
発行済株式																								
普通株式	18,000	100	—	18,100																				
合計	18,000	100	—	18,100																				

## V-5 保険業法に基づく債権の状況

該当ありません。

## V-6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## V-7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

項目		2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	17,830	25,260
資本金または供託金等		200	12,548
価格変動準備金		134	164
危険準備金		3,338	3,347
一般貸倒引当金		-	-
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)		1,959	1,249
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		7,469	7,952
負債性資本調達手段等		-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-
持込資本金等		4,727	-
控除項目		-	-
その他		-	-
リスクの合計額	(B) $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	4,376	4,909
保険リスク相当額	R <sub>1</sub>	200	186
第三分野保険の保険リスク相当額	R <sub>8</sub>	472	450
予定利率リスク相当額	R <sub>2</sub>	6	7
最低保証リスク相当額	R <sub>7</sub>	1	1
資産運用リスク相当額	R <sub>3</sub>	4,216	4,697
経営管理リスク相当額	R <sub>4</sub>	97	160
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	814.9%	1,029.0%

(単位：百万円)

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」には、標準的方式を用いて計算された額を記載しています。

## V-8 有価証券等の時価情報 (会社計)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	182	39	146	△ 27

(単位:百万円)

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益		帳簿価額	時価	差損益	うち差益	
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	49,958	52,135	2,176	2,312	135	79,123	80,511	1,388	2,107	719
公社債	36,642	36,871	228	351	123	63,272	62,726	△ 546	126	672
株式	196	215	19	19	—	196	190	△ 6	—	6
外国証券	5,221	5,212	△ 9	3	12	5,313	5,286	△ 27	1	28
公社債	5,221	5,212	△ 9	3	12	5,313	5,286	△ 27	1	28
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	7,898	9,836	1,938	1,938	—	10,339	12,307	1,967	1,979	11
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	49,958	52,135	2,176	2,312	135	79,123	80,511	1,388	2,107	719
公社債	36,642	36,871	228	351	123	63,272	62,726	△ 546	126	672
株式	196	215	19	19	—	196	190	△ 6	—	6
外国証券	5,221	5,212	△ 9	3	12	5,313	5,286	△ 27	1	28
公社債	5,221	5,212	△ 9	3	12	5,313	5,286	△ 27	1	28
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	7,898	9,836	1,938	1,938	—	10,339	12,307	1,967	1,979	11
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ その他有価証券

区分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	31,650	33,963	2,312	26,425	28,532	2,107
公社債	21,750	22,102	351	15,098	15,225	126
株式	196	215	19	—	—	—
外国証券	1,805	1,808	3	1,300	1,301	1
その他の証券	7,898	9,836	1,938	10,026	12,006	1,979
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	18,308	18,172	△ 135	52,697	51,978	△ 719
公社債	14,892	14,769	△ 123	48,173	47,501	△ 672
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	3,416	3,403	△ 12	4,013	3,985	△ 28
その他の証券	—	—	—	509	491	△ 18
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

(注) 差額は、貸借対照表計上額から帳簿価額を差し引いた金額を表示しています。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

区分	2020年度末	2021年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	53	153
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	53	153
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合計	53	153

(単位：百万円)

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

## V-9 経常利益等の明細 (基礎利益)

		2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
<b>基礎利益</b>	<b>A</b>	<b>506</b>	<b>△ 1,124</b>
キャピタル収益		143	164
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		143	164
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		85	24
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		73	13
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	—
為替差損		12	10
その他キャピタル費用		—	—
<b>キャピタル損益</b>	<b>B</b>	<b>58</b>	<b>139</b>
<b>キャピタル損益含み基礎利益</b>	<b>A+B</b>	<b>564</b>	<b>△ 984</b>
臨時収益		349	3
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		3	3
その他臨時収益		346	—
臨時費用		211	15
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		211	8
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	6
<b>臨時損益</b>	<b>C</b>	<b>138</b>	<b>△ 12</b>
<b>経常利益(△損失)</b>	<b>A+B+C</b>	<b>702</b>	<b>△ 996</b>

(単位: 百万円)

(注) 1. 2020年度及び2021年度における金銭の信託運用益のうち、0百万円はインカムゲインに係るものであるため、基礎利益に含めて記載しています。

2. その他臨時収益(費用)には、保険業法施行規則第150条第5項の規定に基づく責任準備金戻入(繰入)額を記載しています。

## V-10 代表者による財務諸表の適正性及び内部監査の有効性確認について

代表取締役社長 兼 CEO 太田健自は、財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

## Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

### Ⅵ-1 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

2021年度末の個人保険・個人年金保険の保有契約高については、9,528億円(前年度末9,746億円)となっており、前年度末に比べて217億円減少しました。主な増減の内訳は、新契約による増加が679億円(前年度784億円)、更新による増加が105億円(前年度148億円)、解約・失効による減少が634億円(前年度625億円)、満期による減少が151億円(前年度209億円)となっております。

収支面については、保険料等収入748億円、資産運用収益6億円に対して保険金等支払金554億円、支払備金繰入額2億円、責任準備金繰入額26億円、資産運用費用0億円、事業費174億円でした。この結果、当期純損失10億円となり、また、当年度末総資産は1,340億円となりました。

責任準備金については、当年度末残高312億円(前年度末286億円)となりました。内訳は、個人保険269億円、個人年金保険9億円、危険準備金33億円となっております。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

##### 保有契約高

区分	2020年度末				2021年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,258	109.2	973,716	99.8	1,258	100.0	952,039	97.8
個人年金保険	0	88.3	899	108.9	0	86.1	828	92.1
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：千件、百万円、%)

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

##### 新契約高

区分	2020年度						2021年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	155	73.9	78,411	121.2	78,411	—	56	36.5	67,997	86.7	67,997	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：千件、百万円、%)

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

#### (3) 年換算保険料

##### 保有契約

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	48,084	107.8	48,051	99.9
個人年金保険	54	91.5	47	86.2
合計	48,139	107.8	48,098	99.9
(うち医療保障・生前給付保障等)	44,275	108.3	44,202	99.8

(単位：百万円、%)

##### 新契約

区分	2020年度		2021年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	5,599	72.2	2,469	44.1
個人年金保険	—	—	—	—
合計	5,599	72.2	2,469	44.1
(うち医療保障・生前給付保障等)	5,267	71.1	2,148	40.8

(単位：百万円、%)

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## (4) 保障機能別保有契約高

区分		保有金額		
		2020年度末	2021年度末	
普通死亡	個人保険	973,716	952,039	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	973,716	952,039	
	死亡保障	個人保険	( 48,036)	( 45,781)
		個人年金保険	( 18)	( 14)
		団体保険	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)
		その他共計	( 48,055)	( 45,796)
その他の条件付死亡	個人保険	( 53,935)	( 49,559)	
	個人年金保険	( —)	( —)	
	団体保険	( —)	( —)	
	団体年金保険	( —)	( —)	
	その他共計	( 53,935)	( 49,559)	
満期・生存給付	個人保険	—	—	
	個人年金保険	144	119	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	144	119	
生存保障	個人保険	( —)	( —)	
	個人年金保険	( 107)	( 102)	
	団体保険	( —)	( —)	
	団体年金保険	( —)	( —)	
	その他共計	( 107)	( 102)	
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	754	708	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	754	708	
災害入院	個人保険	( 1,794)	( 1,846)	
	個人年金保険	( —)	( —)	
	団体保険	( —)	( —)	
	団体年金保険	( —)	( —)	
	その他共計	( 1,794)	( 1,846)	
入院保障	個人保険	( 1,797)	( 1,850)	
	個人年金保険	( —)	( —)	
	団体保険	( —)	( —)	
	団体年金保険	( —)	( —)	
	その他共計	( 1,797)	( 1,850)	
その他の条件付入院	個人保険	( 12,925)	( 13,787)	
	個人年金保険	( —)	( —)	
	団体保険	( —)	( —)	
	団体年金保険	( —)	( —)	
	その他共計	( 12,925)	( 13,787)	

(単位：百万円)

(注) 1. ( ) 内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

ただし、定期保険特約等の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。

- 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
- 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
- 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。
- 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
- 入院保障のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

区分		保有件数	
		2020年度末	2021年度末
障害保障	個人保険	11,853	11,346
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	11,853	11,346
手術保障	個人保険	1,030,705	1,035,474
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	1,030,705	1,035,474

(単位：件)

#### (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

区分		保有金額	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	454,717	491,734
	その他共計	973,058	951,515
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	657	523
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	899	828
	災害割増特約	16,539	15,665
災害・疾病関係特約	傷害特約	31,152	29,834
	手術給付金付入院保障特約	82	75
	災害入院特約	111	106
	疾病入院特約	75	72
	成人病特約	29	27
	その他の条件付入院特約	12,129	13,050

(単位：百万円)

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

#### (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

区分		保有契約年換算保険料	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	2,055	2,212
	その他共計	48,015	47,995
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	68	55
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	54	47

(単位：百万円)

#### (7) 契約者配当の状況

該当ありません。



## VI-2 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約増加率

区分	2020年度	2021年度
個人保険	△ 0.2	△ 2.2
個人年金保険	8.9	△ 7.9
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(単位：%)

### (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

区分	2020年度	2021年度
新契約平均保険金	504	1,201
保有契約平均保険金	773	756

(単位：千円)

### (3) 新契約率 (対年度始)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	8.0	7.0
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(単位：%)

### (4) 解約失効率 (対年度始)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	6.3	6.4
個人年金保険	1.2	0.1
団体保険	—	—

(単位：%)

### (5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

区分	2020年度	2021年度
個人保険新契約平均保険料 (月払契約)	3,474	4,033

(単位：円)

### (6) 死亡率 (個人保険主契約)

件数率		金額率	
2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1.34	1.47	1.14	0.84

(単位：‰)

### (7) 特約発生率(個人保険)

区分		2020年度	2021年度
災害死亡保障契約	件数	0.00	0.00
	金額	0.00	0.00
障害保障契約	件数	0.16	0.34
	金額	0.01	0.13
災害入院保障契約	件数	6.44	5.85
	金額	149.67	127.74
疾病入院保障契約	件数	66.29	78.62
	金額	764.10	860.94
成人病入院保障契約	件数	244.75	303.61
	金額	3,984.32	5,146.45
疾病・傷害手術保障契約	件数	84.21	56.52
成人病手術保障契約	件数	32.71	29.86

(単位：%)

### (8) 事業費率(対収入保険料)

区分	2020年度	2021年度
事業費率(対収入保険料)	41.4	33.1

(単位：%)

### (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

区分	2020年度	2021年度
出再保険会社数	5 (2)	5 (2)

(単位：社)

(注) ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

### (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

区分	2020年度	2021年度
出再保険会社上位5社の割合	100.0 (97.6)	100.0 (97.2)

(単位：%)

(注) ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

### (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2020年度	2021年度
AA-	99.8 (97.6)	99.8 (97.2)
A+	0.2 (-)	0.2 (-)

(単位：%)

(注) 1. 格付はスタンダード&プアーズによるものに基づいています。

2. ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

### (12) 未だ収受していない再保険金の額

区分	2020年度	2021年度
未だ収受していない再保険金の額	9,022 (8,629)	14,792 (14,512)

(単位：百万円)

(注) ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

### (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

区分	2020年度	2021年度
第三分野発生率	26.0	30.5
医療(疾病)	27.1	35.9
がん	29.1	32.3
介護	—	—
その他	9.5	10.3

(単位：%)

## VI-3 経理に関する指標等

### (1) 支払備金明細表

区分		2020年度末	2021年度末
保険金	死亡保険金	311	197
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	5	—
	満期保険金	1	3
	その他	—	—
	小計	317	201
年金		108	49
給付金		2,573	2,953
解約返戻金		9	6
保険金据置支払金		—	—
その他共計		3,009	3,210

(単位：百万円)

### (2) 責任準備金明細表

区分		2020年度末	2021年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	24,217	26,963
	(一般勘定)	24,217	26,963
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	1,047	943
	(一般勘定)	864	796
	(特別勘定)	182	147
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小計	25,264	27,907
	(一般勘定)	25,081	27,759
	(特別勘定)	182	147
危険準備金		3,338	3,347
合計		28,603	31,254
(一般勘定)		28,420	31,107
(特別勘定)		182	147

(単位：百万円)

### (3) 責任準備金残高の内訳

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末 合計
2020年度末	24,242	1,022	—	3,338	28,603
2021年度末	26,901	1,006	—	3,347	31,254

(単位：百万円)

### (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

#### ① 責任準備金の積立方式、積立率

区分		2020年度末	2021年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	算出方法書に定める 基礎率による平準純保険料式	算出方法書に定める 基礎率による平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.00%	100.00%

(注) 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

## ② 責任準備金残高(契約年度別)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	89	1.00%～3.10%
2001年度～2005年度	1,308	1.00%～2.35%
2006年度～2010年度	8,558	1.50%～1.50%
2011年度～2015年度	7,895	1.00%～1.50%
2016年度～2020年度	9,657	0.00%～1.00%
2021年度～	247	0.00%～0.25%

(単位: 百万円)

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

## (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

## (6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

## (7) 引当金明細表

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	重要な会計方針の注記事項4のとおり計上しております。	
	個別貸倒引当金	18	15		△ 3
	特定海外債権引当勘定	—	—		—
退職給付引当金	5	—	△ 5	重要な会計方針の注記事項5のとおり計上しております。	
価格変動準備金	134	164	29	重要な会計方針の注記事項6のとおり計上しております。	

(単位: 百万円)

(注) 当期首の数値につきましては、当社の期首残高に、2021年4月1日付でのチューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド日本支店からの事業移転を加味した後のものを表示しております。

## (8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

## (9) 資本金等明細表

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要	
資本金	5,000	2,316	—	7,316		
うち既発行株式	普通株式	(18,000株)	(100株)	—	(18,100株)	
	計	5,000	2,316	—	7,316	
資本剰余金	資本準備金	4,000	2,316	—	6,316	
	その他資本剰余金	—	—	—	—	
	計	4,000	2,316	—	6,316	

## (10) 保険料明細表

区分	2020年度	2021年度
個人保険	51,142	52,735
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	8,999	9,182
(うち半年払)	81	77
(うち月払)	42,061	43,474
個人年金保険	0	0
(うち一時払)	0	0
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他とも計	51,142	52,736

(単位: 百万円)

### (11) 保険金明細表

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度	2020年度
							合計	合計
死亡保険金	868	—	—	—	—	—	868	1,143
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	40	—	—	—	—	—	40	26
満期保険金	274	—	—	—	—	—	274	159
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,183	—	—	—	—	—	1,183	1,328

(単位：百万円)

### (12) 年金明細表

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度	2020年度
							合計	合計
年金	—	124	—	—	—	—	124	112

(単位：百万円)

### (13) 給付金明細表

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度	2020年度
							合計	合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	16
入院給付金	3,022	—	—	—	—	—	3,022	2,184
手術給付金	1,818	—	—	—	—	—	1,818	1,674
障害給付金	11	—	—	—	—	—	11	0
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	7,854	164	—	—	—	—	8,018	6,884
合計	12,706	164	—	—	—	—	12,871	10,760

(注)個人年金保険その他には、据置期間満了時の選択一時金支払額15百万円が含まれております。

(単位：百万円)

### (14) 解約返戻金明細表

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度	2020年度
							合計	合計
解約返戻金	232	8	—	—	—	—	240	236

(単位：百万円)

### (15) 減価償却費明細表

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	583	42	355	227	61.0
建物	198	15	92	106	46.6
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	385	26	263	121	68.4
無形固定資産	5,767	316	4,802	966	83.3
その他	—	—	—	—	—
合計	6,352	359	5,158	1,194	81.2

(単位：百万円、%)

### (16) 事業費明細表

区分	2020年度	2021年度
営業活動費	10,492	6,933
営業管理費	2,364	2,624
一般管理費	8,334	7,921
合計	21,191	17,479

(単位：百万円)

(注)一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は2020年度40百万円、2021年度46百万円です。

### (17) 税金明細表

区分	2020年度	2021年度
国税	100	33
消費税	4	—
地方法人特別税	37	—
印紙税	43	33
その他の国税	14	—
地方税	146	172
地方消費税	1	—
法人事業税	132	172
固定資産税	5	—
事業所税	6	—
その他の地方税	0	—
合計	246	206

(単位：百万円)

### (18) リース取引

該当ありません。

### (19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

## VI-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

### (1) 資産運用の概況

#### ① 2021年度の資産の運用概況

##### イ. 運用環境

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルスの影響を受け、厳しい状況が継続する中、持ち直しをしているものの、一部で弱含みもみられました。設備投資は、コロナ禍で先延ばしされていた投資が回復傾向となり、持ち直しの動きがみられました。個人消費は、感染拡大期を中心に、弱さがみられ、雇用・所得環境は依然として厳しいものの、名目賃金が前年比で緩やかに改善するなど、持ち直しの動きもありました。貿易収支は、経済再開による急速な需要拡大、原材料価格の高騰、円安の進行などにより、輸入額が増加し、年度を通すと赤字となりました。

日経平均株価は、緊急事態宣言の再発令、米国におけるインフレ懸念が高まる中、下落基調で始まり、さらにデルタ株の拡大や供給制約の問題、米国における早期の量的緩和縮小への懸念から、8月には一時26,900円台となりました。菅首相辞任による新政権への期待を背景に、株価は9月に30,000円台まで急回復したものの、中国大手不動産会社による巨額の債務問題などから11月は、27,800円台まで下落しました。その後もオミクロン株の感染拡大、ウクライナ情勢の激化、世界的な金利上昇の懸念などから、3月上旬に一時25,000円を下回る水準まで下落したものの、下旬にかけて、ウクライナ情勢の改善期待や原油先物価格の下落により反発し、3月末は27,800円台で引けました。

長期金利は、デルタ株が世界で猛威を振るう中、日本・米国・欧州の中央銀行が金融緩和姿勢を継続し、8月末は0.02%台まで下げました。しかし、米国において経済再開に伴う深刻な人手不足と消費者物価の上昇が続き、11月に量的緩和縮小が決定され、引き続き歴史的にも高いインフレ率に収束がみられない中、2022年3月に連邦公開市場委員会で0.25%の利上げが決定されました。日本の長期金利も米国の金利上昇の影響を受け、3月下旬に0.25%付近まで上昇しましたが、日本銀行が国債買入オペを増額して実施することにより、金利を上昇させない姿勢をみせたことから、金利は低下し、3月末は0.22%台で引けました。

##### ロ. 当社の運用方針

当社は、資産と負債の総合管理に基づき、保険負債の特徴を鑑み、資産運用を行っております。具体的には、流動性が高く、信用性が高い円建債券を中心に資産を振り向けております。また、効率的な運用を行うために、限定的に投資信託等にも投資を行っております。

##### ハ. 運用実績の概要

2021年度末における一般勘定資産の残高は、前年度末より33,145百万円減少し133,859百万円(対前年度末比80.2%)となりました。なお公社債は25,854百万円増加し62,726百万円(対前年度末比170.1%)、株式は74百万円増加し343百万円(対前年度末比127.7%)、外国証券は74百万円増加し5,286百万円(対前年度末比101.4%)となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が498百万円、有価証券売却益が164百万円となり、全体では666百万円となりました。一方、資産運用費用は25百万円となり、この結果資産運用収支は641百万円となりました。

##### ニ. トピックス

2021年度は、中長期社債・超長期国債を中心に公社債を積み増しました。

また、収益性を向上させるために、リスク許容量の範囲内において、上場投資信託等への投資を行いました。

#### ② ポートフォリオの推移

##### イ. 資産の構成

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	8,230	4.9	4,433	3.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	52,189	31.3	80,664	60.3
公社債	36,871	22.1	62,726	46.9
株式	268	0.2	343	0.3
外国証券	5,212	3.1	5,286	3.9
公社債	5,212	3.1	5,286	3.9
株式等	—	—	—	—
その他の証券	9,836	5.9	12,307	9.2
貸付金	—	—	1,300	1.0
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	1,300	1.0
不動産	121	0.1	106	0.1
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	106,481	63.8	47,370	35.4
貸倒引当金	△18	0.0	△15	△0.0
合計	167,004	100.0	133,859	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(百万円、%)

## □. 資産の増減

区分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	1,660	△ 3,797
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△ 1,000	—
有価証券	15,831	28,475
公社債	12,010	25,854
株式	51	74
外国証券	△ 6	74
公社債	△ 6	74
株式等	—	—
その他の証券	3,776	2,471
貸付金	—	1,300
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	1,300
不動産	△ 16	△ 15
繰延税金資産	—	—
その他	32,878	△ 59,110
貸倒引当金	3	3
合計	49,356	△ 33,145
うち外貨建資産	—	—

(単位：百万円)

## (2) 運用利回り

区分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	0.00	0.00
有価証券	0.98	1.09
うち公社債	0.37	0.70
うち株式	0.00	0.00
うち外国証券	0.41	0.46
貸付金	0.00	0.00
うち一般貸付	—	0.00
不動産	—	—
一般勘定計	0.30	0.58

(単位：%)

- (注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価格ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益・資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 保険業法第112条評価益は当社は計上しておりません。

## (3) 主要資産の平均残高

区分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	5,829	6,966
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	700	1,425
有価証券	44,553	59,492
うち公社債	32,105	45,667
うち株式	254	312
うち外国証券	5,303	4,471
貸付金	900	1,300
うち一般貸付	900	1,300
不動産	129	103
一般勘定計	141,173	110,151
うち海外投融资	5,303	4,471

(単位：百万円)



#### (4) 資産運用収益明細表

区分	2020年度	2021年度
利息及び配当金等収入	369	498
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	143	164
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	3	3
その他運用収益	—	—
合計	515	666

(単位：百万円)

#### (5) 資産運用費用明細表

区分	2020年度	2021年度
支払利息	1	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	73	13
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	12	10
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合計	86	25

(単位：百万円)

#### (6) 利息及び配当金等収入明細表

区分	2020年度	2021年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	367	497
公社債利息	111	171
株式配当金	5	6
外国証券利息配当金	21	20
貸付金利息	1	1
不動産賃貸料	—	—
その他共計	369	498

(単位：百万円)

#### (7) 有価証券売却益明細表

区分	2020年度	2021年度
国債等債券	6	150
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	143	164

(単位：百万円)

#### (8) 有価証券売却損明細表

区分	2020年度	2021年度
国債等債券	0	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	73	13

(単位：百万円)

### (9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

### (10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

### (11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

### (12) 有価証券明細表

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	5,749	11.0	13,551	16.8
地方債	323	0.6	164	0.2
社債	30,797	58.8	49,009	60.8
うち公社・公団債	1,396	2.7	1,397	1.7
株式	268	0.5	343	0.4
外国証券	5,212	10.0	5,286	6.6
公社債	5,212	10.0	5,286	6.6
株式等	—	—	—	—
その他の証券	9,836	18.8	12,307	15.3
合計	52,189	100.0	80,664	100.0

(単位：百万円、%)

### (13) 有価証券の残存期間別残高

区分	2020年度末						合計	2021年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	
有価証券	2,171	9,103	8,420	6,137	10,239	16,115	52,189	4,392	10,700	7,977	11,674	19,265	26,653	80,664
国債	—	—	—	—	—	5,749	5,749	—	—	—	—	—	13,551	13,551
地方債	41	132	32	0	0	116	323	53	88	22	—	—	—	164
社債	1,328	5,965	6,981	5,838	10,239	443	30,797	3,238	7,713	7,650	10,884	19,071	450	49,009
株式	—	—	—	—	—	268	268	—	—	—	—	—	343	343
外国証券	801	2,705	1,405	298	—	—	5,212	1,099	2,899	303	789	194	—	5,286
公社債	801	2,705	1,405	298	—	—	5,212	1,099	2,899	303	789	194	—	5,286
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	300	—	—	—	9,536	9,836	—	—	—	—	—	12,307	12,307
貸付金(一般貸付)	—	—	—	—	—	—	—	1,300	—	—	—	—	—	1,300
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含みます。

#### (14) 保有公社債の期末残高利回り

区分	2020年度末	2021年度末
公社債	0.37	0.70
外国公社債	0.41	0.46

(単位：%)

#### (15) 業種別株式保有明細表

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
金融・保険業	218	81.4	293	85.4
保険業	218	81.4	293	85.4
サービス業	50	18.6	50	14.6
合計	268	100.0	343	100.0

(単位：百万円、%)

※業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

#### (16) 貸付金明細表

区分	2020年度末	2021年度末
保険約款貸付	—	—
契約者貸付	—	—
保険料振替貸付	—	—
一般貸付	—	1,300
(うち非居住者貸付)	( — )	( 1,300 )
企業貸付	—	1,300
(うち国内企業向け)	( — )	( — )
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	—	1,300

(単位：百万円)

#### (17) 貸付金残存期間別残高

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		2020年度末	—	—	—	—	—	
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	一般貸付計	—	—	—	—	—	—	—
2021年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	1,300	—	—	—	—	—	1,300
	一般貸付計	1,300	—	—	—	—	—	1,300

(単位：百万円)

#### (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

### (19) 貸付金業種別内訳

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
国内向け	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
合計	—	—	—	—
海外向け	—	—	1,300	100.0
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業（等）	—	—	—	—
合計	—	—	1,300	100.0
一般貸付計	—	—	1,300	100.0

(単位：百万円)

※国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠している。

### (20) 貸付金使途別内訳

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	—	—	—	—
運転資金	—	—	1,300	100.0

(単位：百万円)

### (21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

### (22) 貸付金担保別内訳

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	—	—	—	—
その他	—	—	1,300	100.0
一般貸付計	—	—	1,300	100.0
うち劣後特約貸付	—	—	—	—

(単位：百万円)

## (23) 有形固定資産明細表

### ① 有形固定資産の明細

	区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2020年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	138	0	—	17	121	76	38.6
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	168	1	0	32	137	236	63.2
	合計	306	2	0	49	259	313	54.7
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2021年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	121	—	—	15	106	92	46.6
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	137	11	—	26	121	263	68.4
	合計	259	11	—	42	227	355	61.0
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

(注) 当期首の数値につきましては、当社の期首残高に、2021年4月1日付でのチュールリッピ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド日本支店からの事業移転を加味した後のものを表示しております。

### ② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

区分	2020年度末	2021年度末
不動産残高	121	106
営業用	121	106
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(単位：百万円)

## (24) 固定資産等処分益明細表

区分	2020年度	2021年度
有形固定資産	0	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	0	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	0	—
うち賃貸等不動産	—	—

(単位：百万円)

## (25) 固定資産等処分損明細表

該当ありません。

## (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

## (27) 海外投融資の状況

### ① 資産別明細

#### イ. 外貨建資産

該当ありません。

#### ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

#### ハ. 円貨建資産

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	5,264	100.0	5,331	100.0
小計	5,264	100.0	5,331	100.0

(単位：百万円、%)

### 二. 合計

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	5,264	100.0	5,331	100.0

(単位：百万円、%)

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

## ② 地域別構成

区分	2020年度末								2021年度末							
	外国証券				非居住者貸付				外国証券				非居住者貸付			
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率		
北米	1,606	30.8	1,606	30.8	—	—	—	—	1,501	28.4	1,501	28.4	—	—	—	—
ヨーロッパ	2,604	50.0	2,604	50.0	—	—	—	—	3,184	60.2	3,184	60.2	—	—	—	—
オセアニア	600	11.5	600	11.5	—	—	—	—	600	11.4	600	11.4	—	—	—	—
アジア	400	7.7	400	7.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,212	100.0	5,212	100.0	—	—	—	—	5,286	100.0	5,286	100.0	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

## ③ 外貨建資産の通貨別構成

該当ありません。

### (28) 海外投融資利回り

区分	2020年度	2021年度
海外投融資利回り	0.41	0.46

(単位：%)

### (29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)

該当ありません。

### (30) 各種ローン金利

該当ありません。

### (31) その他の資産明細表

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
商品券	1	0	0	—	0	—
その他	0	1	1	—	0	—
合計	1	1	2	—	0	—

(単位：百万円)

## VI-5 有価証券等の時価情報 (一般勘定)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

#### ② 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益		帳簿価額	時価	差損益	うち差益	
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	49,958	52,135	2,176	2,312	135	79,123	80,511	1,388	2,107	719
公社債	36,642	36,871	228	351	123	63,272	62,726	△ 546	126	672
株式	196	215	19	19	—	196	190	△ 6	—	6
外国証券	5,221	5,212	△ 9	3	12	5,313	5,286	△ 27	1	28
公社債	5,221	5,212	△ 9	3	12	5,313	5,286	△ 27	1	28
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	7,898	9,836	1,938	1,938	—	10,339	12,307	1,967	1,979	11
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	49,958	52,135	2,176	2,312	135	79,123	80,511	1,388	2,107	719
公社債	36,642	36,871	228	351	123	63,272	62,726	△ 546	126	672
株式	196	215	19	19	—	196	190	△ 6	—	6
外国証券	5,221	5,212	△ 9	3	12	5,313	5,286	△ 27	1	28
公社債	5,221	5,212	△ 9	3	12	5,313	5,286	△ 27	1	28
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	7,898	9,836	1,938	1,938	—	10,339	12,307	1,967	1,979	11
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

区分	2020年度末	2021年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	53	153
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	53	153
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合計	53	153

(単位：百万円)

### (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

## Ⅶ. 保険会社の運営

### Ⅶ-1 リスク管理の体制

7ページをご参照ください。

### Ⅶ-2 法令遵守の体制

9ページをご参照ください。

### Ⅶ-3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

保険業法第121条第1項第1号の規定に基づき、第三分野の保険契約の責任準備金について積立の合理性及び妥当性について以下のとおり検証を行いました。

#### (1) 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

平成10年大蔵省告示第231号及び平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号の規定に基づき、過去の保険金等の支払実績の推移をもとに、将来10年間の各年度において、保険事故発生率が変動することによる保険金等の増加を確率97.7%でカバーする水準の積立額を保険料積立金として、確率99%でカバーする水準の積立額を危険準備金として確保するものとしています。

#### (2) 将来の保険金等の増加を一定確率でカバーする水準の発生率の設定方法

上記計算のために、過去3年間の保険金等の支払実績の推移をもとに将来の発生率の変動を予測し、支払増加のリスクを確率99%および97.7%の水準でカバーする発生率を設定しております。その設定方法の合理性・妥当性について、保険数理に基づき確認を行いました。

#### (3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果（保険料積立金、危険準備金の額）

区分	2020年度末	2021年度末
保険料積立金	122	137
危険準備金	801	825

(単位: 百万円)

### Ⅶ-4 当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手当実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称

11ページをご参照ください。

### Ⅶ-5 個人情報保護について

10ページをご参照ください。

### Ⅶ-6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

11ページをご参照ください。

## Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

### Ⅷ-1 特別勘定資産残高の状況

区分	2020年度末 金額	2021年度末 金額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	183	152
団体年金保険	—	—
特別勘定計	183	152

(単位: 百万円)

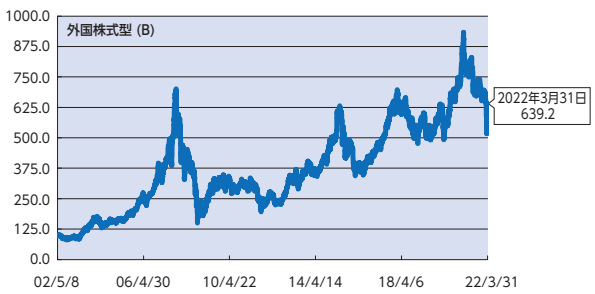
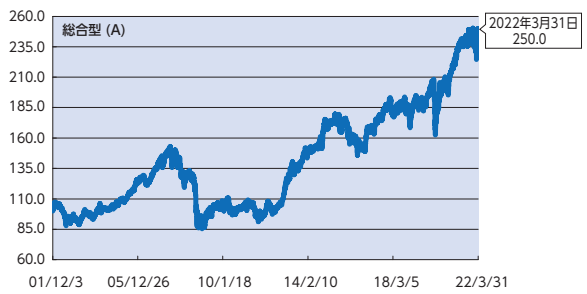
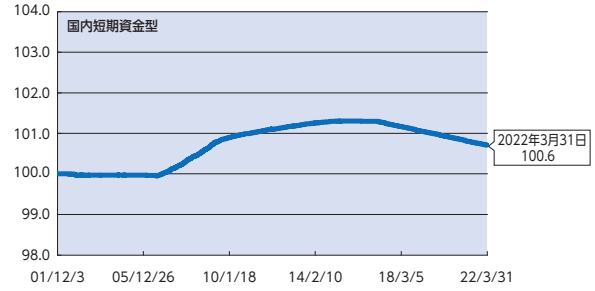
### Ⅷ-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

	主たる投資対象となる投資信託	直近1年騰落率	設定来騰落率
国内株式型(A) (2001年12月設定)	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3 [適格機関投資家専用]	△ 2.7	209.4
国内短期資金型 (2001年12月設定)	フィデリティ・マネー・プールVA [適格機関投資家専用]	△ 0.1	0.6
総合型(A) (2001年12月設定)	ピクテ・グローバル・バランスZ [適格機関投資家専用]	8.3	150.0
外国株式型(B) (2002年5月設定)	HSBCチャイナファンドVA [適格機関投資家専用]	△ 19.1	539.2

(単位: %)



<特別勘定インデックスの推移>



Ⅷ-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

● 個人変額保険  
該当ありません。

● 個人変額年金保険  
(1) 保有契約高

区分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	41	81	33	72

(単位：件、百万円)

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現金・コールローン	1	0.6	5	3.7
有価証券	182	99.4	146	96.3
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	182	99.4	146	96.3
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	183	100.0	152	100.0

(単位：百万円、%)

### (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

区分	2020年度	2021年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	16	15
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	39	1
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	0	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	0	29
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	55	△ 11

(単位:百万円)

### (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	182	39	146	△ 27

(単位:百万円)

#### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

#### ③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

## IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

チューリッヒ生命保険株式会社

〒164-0001 東京都中野区中野4丁目10番2号

中野セントラルパークサウス16 階

TEL : 03-6832-1101 (大代表)

FAX : 03-6832-1620

<https://www.zurichlife.co.jp/>

※本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。



## チューリッヒ生命

チューリッヒ生命保険株式会社

〒164-0001 東京都中野区中野4丁目10番2号 中野セントラルパークサウス 16階  
TEL 03-6832-1101 FAX 03-6832-1620

この冊子はユニバーサルデザインフォントを使用しています。

